第3章 ごみ処理基本計画

3.1. 基本理念

今日、環境保全は人類の生存基盤に関わる極めて重要な課題となっています。大量 生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な 物質循環を阻害する側面を有しています。また、温室効果ガスの排出による地球温暖 化問題、天然資源の枯渇の懸念、大規模な資源採取による自然破壊など様々な環境問 題にも密接に関係しています。このため、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が できる限り低減される「循環型社会」を形成することは重要な課題であり、このため に各主体がそれぞれの立場でさまざまな取組を進めていく必要があります。そして、 今後より一層進んでいく超高齢社会に対応するため、市や市民、事業者の三者の協働 によるごみ処理の取組を進めることが必要不可欠です。

また、平成27年9月に「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連サミットで採択されました。このSDGsは、平成28年から令和12年までの国際目標となる持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されており、このうち、「12つくる責任つかう責任」をはじめとして、「2飢餓をゼロに」「11住み続けられるまちづくりを」「13気候変動に具体的な対策を」「14海の豊かさを守ろう」の分野は特に本計画との関連性が高く、計画を推進することでSDGsの達成に貢献できると考えられます。

このようなことから、本計画の基本理念は「協働による持続可能な資源循環のまちさかい」とし、市民・事業者・市の協働によって本市の循環型社会の形成を推し進めるとともに、持続可能な社会づくりに貢献します。

基本理念

協働による持続可能な資源循環のまち さかい

SUSTAINABLE GOALS



SDGsの17のゴール 出典:国連広報センター

3.2. ごみ処理の基本方針

先に示した基本理念を実現するため、基本方針 1~4 を定め、市・事業者・市民の協働によって本市の循環型社会の形成を推し進めるとともに、持続可能な社会づくりへの貢献を図ってきました。

本計画は中間目標年度を迎え、坂井市脱炭素ロードマップ(令和6年3月)の策定等を踏まえて、基本方針5を追加し、各種施策の更なる展開を図ります。

基本方針 | 循環型社会の形成

廃棄物の発生・排出抑制、再資源化を図るとともに、適正処理を推進します

循環型社会の形成に向けて、発生・排出抑制、再資源化を図るとともに、発生した 廃棄物は適正処理を図ります。またそのために市民、事業者の意識啓発に努め、協働 して取り組みます。

基本方針2 連携と協働による取組の推進

市民、事業者との連携を強化し、協働してさまざまな取組の実施を図ります

地域の集団回収による資源回収活動の活性化や民間事業者による資源回収の取組、 河川や海岸の漂流漂着ごみの対策など、市が単体で事業を行うのではなくさまざまな 主体が協働で進めます。

基本方針3 事業の効率化の推進

収集体制などの見直しを通じた廃棄物処理事業の効率化を図ります

地域の実情にあわせた収集体制の構築、また特別集積地の見直しを図ります。

基本方針4 社会状況の変化への対応

超高齢社会や自然災害の頻発など、社会状況の変化への対応を図ります

超高齢社会でのごみ出し困難者への対応や震災・豪雨などの自然災害発生時の災害 廃棄物処理体制の整備など、近年の社会状況の変化や気候変動に伴い必要な課題に対 応します。

基本方針 5 脱炭素社会の実現

5R の徹底を推進し、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の削減を図ります

坂井市脱炭素ロードマップの推進および脱炭素社会の実現に向けて、一般廃棄物の 適正処理や資源循環の観点から、5R(発生抑制、再使用、再生利用、断る、修理)の 徹底を推進し、廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の削減に貢献します。

3.3. 本計画の削減目標

① 国及び県の削減目標

本計画と関連する国及び県の排出削減目標を以下に示します。1人1日当たりのご み排出量と最終処分量についての目標値がどちらの計画にも設定されています。

なお、各計画はこれ以外にも目標値が設定されていますが、本計画との関連性が高いものを抜粋しています。

また、国の循環型社会形成基本計画(循環基本計画)について、第四次循環基本計画では目標値として「1人1日当たりのごみ排出量」「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」が設定されていましたが、第五次循環基本計画では改定されたことで目標として表 3-1 に示しているものとなっています。

表 3-1 第五次循環型社会形成推進基本計画(令和 6 年 8 月策定)における目標値(一部抜粋)

指標	目標値 注 1 (令和 12 年度)
1人1日当たりのごみ焼却量	約 580g
一般廃棄物最終処分場の残余年数 ^{注 2}	令和 2 年度の 水準(22 年分)を維持

注 1)第五次循環型社会形成推進基本計画では基準値や削減量が示されていない。

表 3-2 福井県廃棄物処理基本計画(令和 3 年 3 月策定)における目標値 (一部抜粋)

指標	目標値 (令和 7 年度)	削減率
総排出量(1 人 1 日当たり排出量)	231 千 t (858g)	基準値:259 千 t (903g) (平成30 年度) 28 千 t (45g) (10.9%) 削減 (<u>年:約4千 t (約6.4g) (0.7%)</u>)
リサイクル率	21.0%	基準値:18.6%(平成30年度) 2.4ポイント(12.9%)上昇 (<u>年:約0.3ポイント(1.8%)</u>)
最終処分量	24千t	基準値:29千t(平成30年度) 5千t(17.2%)削減 (年:約0.7千t(2.5%)

注 2)福井坂井地区広域市町村圏事務組合最終処分場が満杯になるまでの推定期間。現在埋め立て が可能な量(残余容量)を令和 2 年度に設定した期間で維持するもの。

② 本計画における目標

目標値は、前計画策定時との継続性、福井県廃棄物処理基本計画の目標値を踏まえ、 以下の3つの目標を設定します。

- ① 1人1日当たりのごみ排出量^{注1}
- ② 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量注2
- ③ 最終処分量

注1「1人1日当たりのごみ排出量」の算定方法

ごみの総排出量÷住民基本台帳人口 ÷ 年度の日数

注2 「1人1日当たりの家庭ごみ排出量」の算定方法

(ごみの直接収集量-(資源物の直接収集量+集団回収量))÷住民基本台帳人口÷年度の日数

なお、本計画の目標値は、前計画策定時(令和2年3月)において基準年度を平成30年度とし、令和6年度の中間目標値、令和11年度の目標値を設定しています。

今回の計画見直しに際しては、近年の排出実績を踏まえ目標値を見直し、全ての目標において年3%の削減を想定し、計画期間の10年間で30%の削減を目指します。

表 3-3 見直し前の目標値及び実績値(表 2-9 再掲)

指標	基準値 (平成 30 年度)	見直し前の 中間目標値 (令和6年度)	<u>見直し前の</u> 目標値 (令和11年度)	実績値 (令和5年度)
1人1日当たりの	875g	831g	788g	793g
ごみ排出量	0109	(-44g)	(-87g)	(-82g)
1人1日当たりの	719g	683g	647g	660g
家庭系ごみ排出量	7199	(-36g)	(-72g)	(-59g)
最終処分量	4 201 +	3,900 t	3,600 t	3,878 t
取於処刀里	4, 281 t	(-381 t)	(-681 t)	(-403 t)

注)括弧内の数値は基準値との差

表 3-4 本計画の新たな目標値

指標	基準値 (平成 30 年度)	実績値 (令和5年度)	新たな目標値 (令和11年度)	目標值削減率
1人1日当たりの ごみ排出量	875g	79 3g	613g	262g(30.0%)削減 (年:約 26.2g(3.0%))
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	719g	660g	503g	216g(30.0%)削減 (年:約21.6g(3.0%))
最終処分量	4, 281 t	3,878 t	2,996 t	1,285 t (30.0%)削減 (年:約128.5 t (3.0%))

4 将来推計と目標値の比較

本市の人口の推移の予測、及び人口減少による排出減に計画見直し後の排出減を加味した目標値(次頁)を以下に示します。

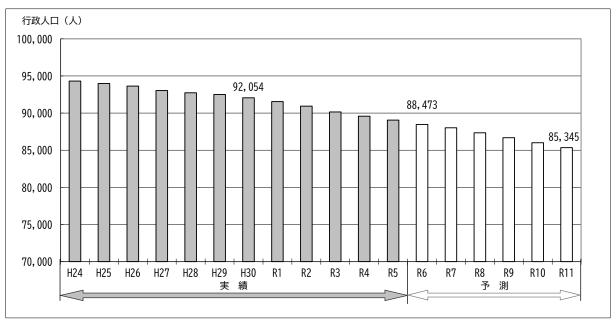
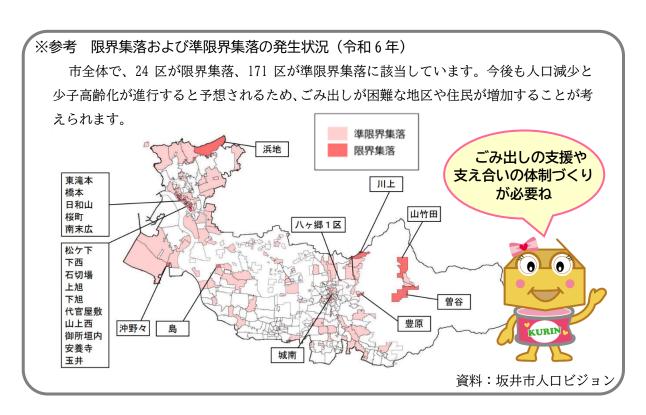


図 3-1 人口の推移

資料:住民基本台帳各年10月1日現在(実績値)

【人口の予測値について】

・国立社会保障・人口問題研究所が公表する「日本の地域別将来推計人口(令和 5 (2023) 年推計)」と同様の 増減率で人口が増減すると仮定し算出した。



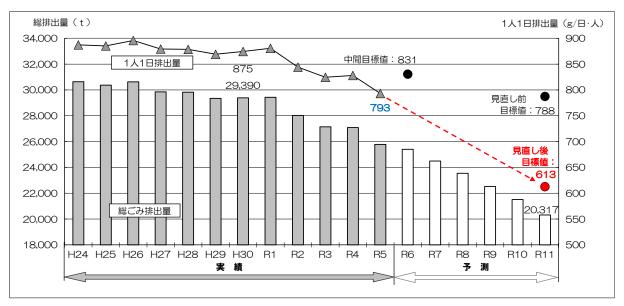


図 3-2 ごみ排出量の目標値

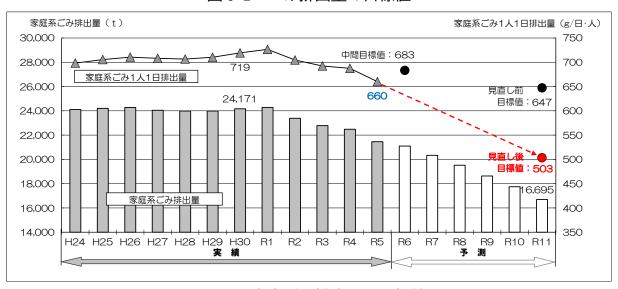


図 3-3 家庭ごみ排出量の目標値

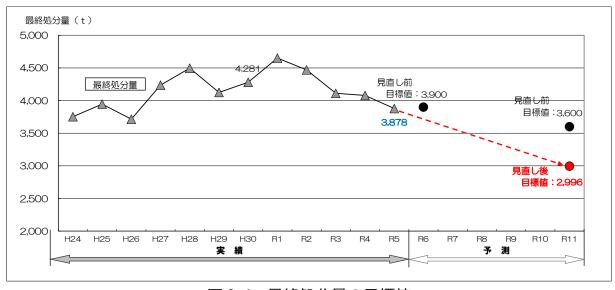


図 3-4 最終処分量の目標値

注)図 3-2~図 3-4 における予測値は、平成 23~令和 5 年度の実績値より算出した推計値。

参考 家庭系ごみを 160g 削減するための取組目安 ~ お茶碗1杯分の取組 ~

ここでは、家庭系ごみについて、令和4年度のごみ組成調査の結果(24~26頁参照)をもとに、令和5年度実績値660g/日・人から令和11年度目標値503g/日・人の達成(157g/日・人の削減、約160g/日)に一人ひとりがどの程度の削減取組が必要かを参考として示します。

●生ごみの水切りの実施

調理の際に発生する調理くずや残飯など食べ残しは、重量の約30%が水分といわれており、捨てる際、水切りを行うことで約10%程度の減量が可能となります。

≪削減量≫

家庭系ごみの約32%を占める食品廃棄物のうち、約77%が生ごみ

- ⇒生ごみは家庭ごみの約 25% (32%×77%) 水切りによって 2.5%削減 (25%×10%)
- ⇒令和6年8月に実施した市民アンケート結果より、回答者の約66%が 水切りを実施しているため1.65%削減済(2.5%×66%)とすると、 水切りによってさらに0.85%削減(2.5%-1.65%) 約5.6g削減(660g×0.85%)…①

●食品ロスの削減の実施

意識啓発を通じて、手つかず食品の7割削減を図ります。

≪削減量≫

家庭系ごみの約32%を占める食品廃棄物のうち、約23%が手つかず食品 ⇒手を付けずに捨てられている食品は家庭ごみの約7%(32%×23%) 食品ロスの7割削減によって4.9%削減(7%×70%)、

<u>約32.3g削減</u> (660g×4.9%) …②

「生ごみの水切り」と「食品ロスの削減」で<u>約37.9g削減</u> ⇒お茶碗1杯(約150g)に例えると、約3分の1杯分



●紙類、プラスチック類の分別の徹底、集団回収、民間資源回収の活用

現在可燃ごみに含まれている紙類、プラスチック類のうち、リサイクル可能なもの(新聞・広告、容器包装、雑がみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装など)の分別を徹底や民間事業者による資源回収を活用し、可燃ごみからそれぞれ 6 割の削減を図ります。

≪削減量≫

紙類(6割削減)

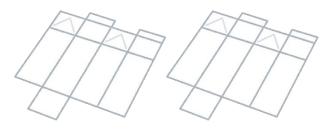
家庭系ごみの約33%を占める紙類のうち、約49%が資源化可能

⇒資源化可能な紙類は家庭ごみの約 16% (33%×49%)

分別徹底及び集団回収、民間施設利用によって 9.6%削減(16%×60%)、

約63.4g削減(660g×9.6%)…3

⇒1,000 mlの紙パック(約30g)に例えると、約2枚分



≪削減量≫

プラスチック類(6割削減)

家庭系ごみの約 21%を占めるプラスチック類のうち、約 73%が資源化可能 ⇒資源化可能なプラスチック類は家庭ごみの約 15% (21%×73%) 分別徹底及び民間施設利用によって 9.0%削減 (15%×60%)、

約59.4g削減 (660g×9.0%) …④

⇒500 mlのペットボトル(約30g)に例えると、約2本分



およそ お茶碗1杯分!



達成!

生ごみの 水切り 食品ロス 7割減

紙類 6割減 プラスチック 6割減

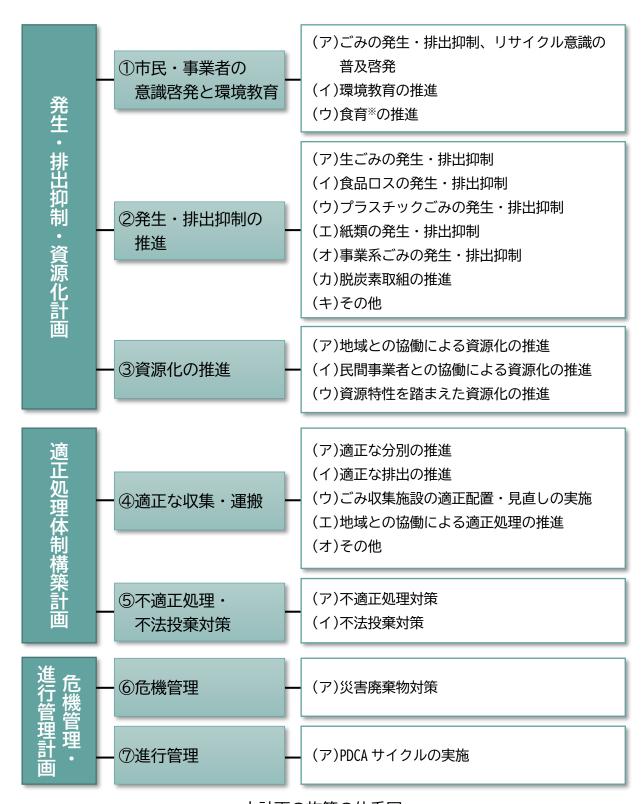
5.6g+32.3g+63.4g+59.4g=**160.7g削減**

(①から④の合計)

3.4. 基本計画

3.4.1.施策体系

本計画における施策の体系は以下に示すとおりです。



本計画の施策の体系図

3.4.2.発生・排出抑制・資源化計画

施 策	実施	年度
ル・ス	R2~6	R7~11
①市民・事業者の意識啓発と環境教育		
(ア) ごみの発生・排出抑制、リサイクル意識の普及啓発		
◆各種情報発信及び意識啓発の推進		
一般廃棄物の発生・排出抑制を図るため、ごみに関する市		
の取組やイベント、また、民間事業者による資源ごみの店頭	継続実施	継続実施
回収の協力依頼を行います。これらは広報誌、ホームページ		
や SNS を用いて情報発信を行います。あらゆる媒体を通じて		
市民および事業者ヘリサイクル意識の啓発を行います。		
新規 <mark>◆ごみチャレンジアクションの実施</mark>		
市民が楽しみながら、少しの工夫でごみの減量化に取り組	継続実施	検討・実施
めるチャレンジ運動を展開します。		
【市:◎ 市民:○ 事業者:○】		
(イ) 環境教育の推進		
拡充◆環境授業及び市民ワークショップの実施		
循環型社会の形成を目指し、学校教育において、ごみや地		
域環境について学ぶ機会の充実を図るとともに、体験型親子		
学習 eco アクションや市民向けの環		
境学習講座、ワークショップなどを	継続実施	継続実施
通じて、市民、事業者の 5R の意識を		
高めます。		
授業への講師派遣や出前講座の開		
催、副読本の活用、処理施設等の現場 ▲風力発電施設見学の様子		
見学などを行い、市民の積極的な参加を促します。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:○】		
(ウ) 食育の推進 ▲ ヴャニナンは ス 念 奈 の ## #		
◆学校における食育の推進		
学校教育における食育活動として、特別栽培米(有機米)	継続実施	継続実施
やオーガニックなどの給食を通じて、子どもたちが食べ物や 資源を大切にする心を育みます。		
「市:◎ 市民:○ 事業者:- 】		
	₽₽₹₽₹₽₹₽	

		年度
施、策	R2~6	R7~11
②発生・排出抑制の推進		
(ア) 生ごみの発生・排出抑制		
◆生ごみの水切り運動 ^注 の推進		
調理クズなどの生ごみには多くの水分が含まれているこ		
とから、水切りネットを活用した生ごみの水切り運動を推進	実施	継続実施
し、家庭や事業所における生ごみの排出抑制に努めます。	<i>—————————————————————————————————————</i>	神性神炎
注)「水切り」運動とは、ごみを捨てるときに水をきる運動。この運動に		
加えて、買った食材を使いきる「使いきり」、食べ残しをしない「食		
べきり」を合わせて『3きり運動』と呼ぶ。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】		
◆生ごみたい肥化の推進		
調理クズなどの生ごみについて、コンポスターなどのたい	実施	│ │ 継続実施
肥化容器を使用して資源化し、家庭菜園や畑で活用するな	大心	他机夫加
ど、たい肥化の取組を普及します。		
【市:○ 市民:◎ 事業者:-】		
(イ) 食品ロスの発生・排出抑制		
◆食品□ス発生量の現状把握、食品□ス削減推進計画の策定		
可燃ごみ中の未利用食品や食べ残し等の状況の組成調査、	現状把握	策定・計画
食品ロス発生の現状を把握するとともに、食品ロス削減推進	75 7 (103)	推進
計画を策定します。		
【市:◎ 市民:- 事業者:-】		
拡充◆食品ロスの削減推進		
食材の購入方法見直しについて、情報提供などを通じて家		
庭や事業活動に伴って発生する食品ロスの発生抑制を図り		
ます。また、食べられるのに破棄されている食品を有効活用		
するフードドライブ・フードバンクに取り組みます。	実施	検討・実施
民間事業者と連携し、店舗からの食		
品廃棄物を削減するため、てまえどり ご協力ください 赤		
を普及します。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】		
◎:主体的に取り組む ○:取組に協力、参加する -:	HD≪D1−≡≠1	!

施 策	実施	年度
旭 宋	R2~6	R7~11
(ウ) プラスチックごみの発生・排出抑制		
◆マイバッグ、マイボトル運動の推進		
マイバッグ運動、マイボトル運動を推進し、不要なレジ袋	実施	継続実施
やプラスチックカップ、ペットボトルなどのプラスチックご		小匠小儿子 加巴
みの発生・排出を抑制します。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】		
拡充◆プラスチック類の発生・排出抑制の推進		
詰め替え用品の活用推進、過剰包装、個包装製品の購入や		
イベント等における使い捨てプラスチック製容器の使用抑		
制を通じて、プラスチックごみの発生・排出を抑制します。	実施	継続実施
令和6年4月から開始したプラスチック製容器包装類と合	\/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	や性がしくがら
わせて、プラスチック製品の一括回収について、継続実施し		
ます。		
また、テイクアウト容器などのプラスチック代替品の切り		
替えについて、店舗と協力し取り組みます。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】		
(エ) 紙類の発生・排出抑制		
◆発生抑制の推進		
使い捨て紙製容器の使用抑制や過剰包装の拒否、ペーパー	継続実施	継続実施
レス化等による紙類の発生・排出を抑制します。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】		
◆再利用の推進	継続実施	継続実施
印刷物の両面使用による紙類の再利用を推進します。	1121707070	112170700
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】	·	·
(オ) 事業系ごみの発生・排出抑制		
◆事業者向けごみ分別の手引きによる啓発の推進		
事業者向けのごみ分別の手引きに基づき、ごみ分別の徹	継続実施	継続実施
底、ごみ減量化の啓発・指導を行います。		
【市:◎ 市民:- 事業者:○】		
◆特別集積地制度のあり方の見直し		
事業所及びアパートから排出されるごみを市が収集する	継続実施	継続実施
特別集積地制度について、対象者の範囲設定、多量排出事業	• • • • •	
者の扱い、手数料など制度について見直します。		
1	İ	

+tr	実施	年度
施 策	R2~6	R7~11
◆多量排出事業者による減量計画作成の推進 多量のごみを排出する事業所に対しては、減量化・再資源 化計画の策定、ごみ減量化・再資源化に対する従業員の意識 啓発に取り組みます。 【市:○ 市民:- 事業者:◎】	(検討準備)	継続実施
(カ) 脱炭素取組の推進		
新規◆ごみの減量化による脱炭素社会の実現 ごみの処理や運搬には温室効果ガスの発生が伴います。削減対策においてできるだけごみを減らすことで温室効果ガスを減らし、温暖化対策に取り組みます。 小中学生を対象とした環境教育や市民ワークショップを通じて、ごみの減量化から脱炭素社会へとつなげていきます。 【市:◎ 市民:◎ 事業者:○】		実施
(キ) その他		
◆手数料見直しの検討 家庭系ごみ、事業系一般ごみについて、発生抑制・リサイクルや自己処理、減量化等を推進するため、適切な処理手数料について検討します。	継続実施	継続実施
【市:◎ 市民:- 事業者:-】		
◆より環境負荷が少ない市指定ごみ袋の導入 市指定ごみ袋の素材技術の向上を図り、従来の強度を保ち つつ軽量化および環境負荷の軽減に取り組みます。 【市:◎ 市民:- 事業者:-】	継続実施	継続実施
新規◆新技術による市指定ごみ袋の開発 民間事業者と連携し生産過程で発生する有機物を活用し、 環境に配慮した市指定ごみ袋の導入を検討します。 【市:◎ 市民:- 事業者:○】		継続実施
③資源化の推進		
(ア) 地域との協働による資源化の推進		
◆集団回収の推進 ごみの減量化、資源化及びごみ処理事業者の回収を効率化 するため、実施団体に対する助成を行い、集団回収の活性化 を図ります。	継続実施	継続実施
【市:◎ 市民:◎ 事業者:-】		

† // **	実施	年度
施 策	R2~6	R7~11
(イ) 民間事業者との協働による資源化の推進		
拡充◆小売店での資源回収の実施		
民間事業者による古紙類やペットボトル、空き缶、トレイ		
等資源の店頭回収について、協力店舗に関する情報発信を行		
うとともに、民間事業者による資源回収の現状把握と搬入受		
入れに取り組みます。	実施	継続実施
THE PARTY OF THE P		
【市:◎ 市民:− 事業者:◎】		
◆家電4品目の適正処理		
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)で定めら	継続実施	継続実施
れた家電4品目について、適正なルートでの処理・再生を推	小在小儿	小企小儿
進します。		
【市:◎ 市民:- 事業者:◎】		
(ウ) 資源特性を踏まえた資源化の推進		
●食品廃棄物の再資源化の推進		
「食品リサイクル法」に基づき、事業者による生ごみの資 源化・減量化について啓発や支援を行います。	継続実施	継続実施
【市:○ 市民:─ 事業者:◎】		
◆有害ごみの再資源化の推進		
有害ごみ(乾電池、電球、蛍光灯)の収集及び再資源化を	継続実施	継続実施
行います。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】		
◆小型家電・廃家電の回収の推進		
小型家電・廃家電について、市内に設置した回収ボックス	And A L L C	Andre C. L. C.
で回収し、再資源化を行います。	継続実施	継続実施
また、回収ボックスで回収できない小型家電・廃家電につ		
いて、指定日を設けて市内4地区で一括回収します。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】 ◎:主体的に取り組む ○:取組に協力、参加する -:		

3.4.3. 適正処理体制構築計画

	実施	年度
施 策 	R2~6	R7~11
④適正な収集・運搬		
(ア) 適正な分別の推進		
拡充◆分別区分の見直しの推進		
各地区ごとのごみ分別区分について、市民ワークショップ	実施	継続実施
を通じて市民や事業者などの意見や提案を聴きながら、5Rの	70,5	112-1705-(3)
促進と効率的な資源化に向け見直します。		
【市:◎ 市民:○ 事業者:-】		
(イ) 適正な排出の推進		
◆排出ルールの徹底の推進		
ごみ出しカレンダーの配布 またゴミを出しまれてしまった… Conゴミの出し方がわからない!!		
や「ごみサポ!」アプリ・広 ゴミ分別・収集日通知 無料アプリ *		
報誌・ホームページでのごみ *		
の分別方法等の掲載を通じ	継続実施	継続実施
て、地域での説明会の開催や		
外国籍の市民を含め分かりや * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
すい排出ルールについて情報発信などを行い、市民や事業者		
による排出ルールの遵守徹底を図ります。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】		
◆事業者における廃棄物の適正な処理の推進		
事業者に対して、市の許可業者への委託処理、市の事業収	継続実施	継続実施
集の活用、処理施設への直接搬入による適正処理を求めま	小区小儿 人 儿也	小 <u>工</u> 小也
す。		
【市:○ 市民:- 事業者:◎】		
拡充 ◆ごみの排出困難者(高齢者・障がい者)への支援の基盤づくり		
今後より一層進んでいく超高齢社会では、ごみ排出困難者		++
がさらに増加すると考えられるため、高齢者・障がい者や外	(検討準備)	実施
国籍等のごみの排出困難者に対して、地域での支えあいを含		
めた共助の体制づくりを行います。		
【市:◎ 市民:○ 事業者:-】		
◆農業生産物から発生するプラスチックの適正処理	10-7	Anti-A to the term
肥料等のビニール袋や化学肥料から排出される化石系廃	検討	継続実施
棄物について、関係機関と連携して対応します。		
【市:○ 市民:- 事業者:◎】 ◎:主体的に取り組む ○:取組に協力、参加する -:		

tte	実施	年度
施工策	R2~6	R7~11
(ウ) ごみ収集施設の適正配置・見直しの実施		
拡充◆拠点回収方式の見直しの推進		
拠点回収方式について、ワークショップやアンケートを通		
じて、高齢化などの地域の実情や新たなニーズを踏まえ、収	現状把握	実施
集業者や民間事業者と連携して、回収場所や収集方法を見直	\longrightarrow	
します。また、24 時間いつでも搬入できる拠点整備の拡充を		
図ります。		
【市:◎ 市民:○ 事業者:○】		
(エ) 地域との協働による適正処理の推進		
◆ごみステーション設置補助の実施		
ごみステーション設置費の一部について地域に補助を行	 継続実施	│ │継続実施
い、周辺環境に配慮した適切なステーションの普及を図りま	1,121,705 (3)	17年17日ラマガロ
す。		
【市:◎ 市民:- 事業者:-】		
◆地域美化協力金のあり方と環境保全の推進		
地域におけるごみステーションの維持管理や除草・清掃活	 継続実施	継続実施
動などに活用している地域美化協力金のあり方について、市	• • • • • •	
民の意見を聴きながら検討します。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:-】		
(オ) その他		
新規◆DXを利用した効率的な収集体制と搬出量の適正な把握		
ごみ収集事業者と連携し、収集車にデジタル機器を搭載し		+A=+ +++-
て、収集ルートの見直しや多量に搬出する事業者への協力を	_	検討・実施
呼びかけます。		
【市:◎ 市民:- 事業者:○】		
◆イベントのエコ化の推進		
市内で開催されるイベントにおいて、ごみの排出削減、分	実施	 継続実施
別の徹底などの協力を呼びかけます。あわせて、提供容器の	• • • • • •	
プラスチック代替品について、店舗へ協力を呼びかけます。		
【市:◎ 市民:○ 事業者:○】		
◆市民参加型イベントの開催の推進		
資源に対する理解を深める市民参加型のイベント(体験教	実施	継続実施
室やワークショップ、フリーマーケット等)について、情報		• • • • • •
提供や情報発信などの協力を行います。		
【市:② 市民:○ 事業者:○】	₽₽₹₽₹₽	

施 策	実施	年度
	R2~6	R7~11
新規◆漂流漂着ごみ対策		
自治会やボランティア団体などが行う海岸清掃活動を支		4044++++++
援します。また、国、県、九頭竜川流域の自治体、民間団体	実施	継続実施
と連携し、河川におけるごみの発生抑制に取り組みます。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:○】		
◆観光客ごみの削減の推進		
北陸新幹線開業による観光客の増加によって、飲食店・宿	14 - 1544 444	
泊施設などで観光客が排出するごみの発生量増加が見込ま	検討準備	実施
れることから、事業者との協力のもと観光客へのごみ出しマ		
ナーの向上や排出抑制を呼びかけます。		
【市:◎ 市民:- 事業者:○】		
⑤不適正処理・不法投棄対策		
(ア) 不適正処理対策		
◆不適正処理対策の推進		
不法投棄や大量の廃棄物を長期間溜め込む不適正保管や		
廃棄物を焼却する野焼き行為を防止するため、市民、事業者	実施	継続実施
等の啓発や指導を行います。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:◎】		
(イ) 不法投棄対策		
◆不法投棄防止対策の推進		
不法投棄を防止するため、関係機関と連携し、監視体制を	実施	継続実施
強化します。さらに、不法投棄が判明した場合は、警察への	大心	他似天心
通報、指導・勧告・改善命令等の厳格な対応を行います。		
【市:◎ 市民:- 事業者:-】		
◆ポイ捨てごみ対策の推進		
ポイ捨てされたごみは、地域の景観を損なうだけでなく、		
側溝などを通じて河川に流入し、海に流出することで海洋汚		/m/ /
染にもつながります。このため、ポイ捨てしないように意識	実施	継続実施
啓発を行うとともに、市民や事業者の参画によるクリーンキ		
ャンペーンや河川クリーンキャンペーン活動を行います。		
【市:◎ 市民:◎ 事業者:○】		





陸地のごみが海まで流れ ついていることにビックリ!

◆ 市民による、九頭竜川河口部 の清掃活動の様子

3.4.4. 危機管理·計画進行管理計画

施策	実施年度	
	R2~6	R7~11
⑥危機管理		
(ア) 災害廃棄物対策		
◆災害廃棄物処理基本計画の推進		
地震、浸水被害等の自然災害が発生した際、災害廃棄物の		
処理を速やかに進めるため、令和6年3月に策定した災害廃	計画策定・	
棄物処理基本計画をもとに、災害予防対策および災害発生時	推進	実施
の適正かつ迅速な廃棄物処理を行います。		
また、民間事業者等との災害廃棄物処理に係る協定の連携		
を図ります。		
【市:◎ 市民:- 事業者:○】		
⑦進行管理		
(ア) PDCA サイクルの実施		
本計画の進捗を定期的に把握するとともに、計画的な進捗		
が図れているかを評価するため、PDCAサイクルに基づい		
て計画の進捗を図ります。		
また、坂井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に定め	実施	継続実施
る、坂井市廃棄物減量等推進審議会を定期的に開催し、計画		
事業の進捗状況に対する市民、事業者からの意見を聴取しま		
す。		
【市:◎ 市民:○ 事業者:○】		

◎:主体的に取り組む ○:取組に協力、参加する -:取組に該当しない





流木やプラスチック等 たくさんのごみが流れ ついているね







◆ 九頭竜川河口部の 漂流漂着ごみと 清掃活動の様子

3.5. 各主体の役割

先に示した各施策を展開するにあたっては、市・市民・事業者が協働で取組を進めていく必要があります。このため、各主体に求められる役割と取組例を示します。

■ 市(行政)の役割

市民・事業者の自主的・主体的なごみ減量・資源化への取組を促進するため、各主体間をつなぎ、取りまとめる役割を担うとともに、市民・事業者の自主的な取組を支援していきます。

また、より一層の減量・資源化に向けて、積極的な情報発信や環境教育に取り組む とともに、分別方法や効果的なごみの回収方法などの検討を行い、環境負荷低減を考 慮した、安全・安心な適正処理を推進していきます。

取組例

- ・環境に関する講座やイベント、清掃活動、減量化の取組等について、 広報等を通じて情報を発信する
- ・脱炭素ロードマップの推進に向けた廃棄物の脱炭素化対策を図る
- ・スーパー等店頭回収について、周知・協力・普及に努める
- ・地域の実情を踏まえ、ごみの分別・排出方法を検討する
- ・市民や事業者に分別・排出ルールを周知する
- ・高齢者などごみの排出困難者の増加を見据え、回収場所の見直しや 地域における共助の体制づくりの支援を行う
- ・DXを活用した効率的なごみの収集体制と搬出量の適正な把握を行う
- ・ワークショップなどを開催し、地域の現状把握に努めるとともに、 地域における課題共有や課題解決に向けた取組の支援を行う
- ・県や九頭竜川流域の自治体と連携し、漂流漂着ごみについて広く
- ・市民ボランティアやまちづくり協議会で環境に取り組んでいる活動の支援を行う





廃材や海ごみを集めたおもちゃづくり、省エネに関するクイズや教室など、地球温暖化ついて、たくさんの子どもたちに体験学習してもらいました。

◆ さかいこどもエコひろばの様子(環境に関する子ども向けイベント)

■ 市民の役割

ごみ問題に対する意識を持ち、ものの消費者・ごみの排出者としての責任を自覚し、 発生抑制 (リデュース)、再使用 (リユース) に重点を置いた環境に配慮したライフス タイルに転換します。

また、発生したごみの分別の徹底と資源集団回収や民間資源回収を活用した再生利用(リサイクル)に積極的に協力するなど、自主的・主体的に取り組みます。

さらに、レジ袋などごみになるものや不要品をもらわない・買わないよう(リフューズ)に努めるとともに、壊れたものをすぐに捨ててしまうのではなく、修理(リペア)できないか考えて、できるだけ長く使用します。

取組例

- ・環境教育並びに市民ワークショップ、環境に関する講座やイベント、 町内の清掃活動等に参加する
- ・生ごみの水切りやたい肥化を行う
- ・食べ物や資源を大切にする
- マイバッグ、マイボトルを使用する
- ・不要・過剰なレジ袋や包装は断る
- ・購入前に、必要なものか、適切な量か、ごみになった時の処分方法 をよく考える
- ・適切な分別と資源化を行う

等

■ 事業者の役割

排出者としての責任を自覚し、発生抑制、再使用、リサイクルの推進やごみの分別 排出を徹底します。そして、再使用品や再生品を利用するなど、環境に配慮したビジ ネススタイルに転換し、積極的にごみの減量・資源化に取り組みます。

また、ものの生産・使用・廃棄などの過程において、資源やエネルギーの消費量削減に努め、製品の耐久性の向上や回収・リサイクルルートの確保等に取り組みます。

取組例

- ・環境に関する講座やイベント、清掃活動に参加する
- ・プラスチックの使用抑制、再資源化に取り組む
- ・ペーパーレス化を図り、紙の使用を抑える
- ・適切な分別と資源化を行う
- ・排出したごみは適切に管理する
- ・有害ごみは適切に処分する
- ・地球温暖化対策に取り組む

等

2022年度坂井市ストップ温暖化対策授業報告

ストップ温暖化対策授業とは 地球温暖化を解決するために、シティズンシップ力の成長を めざして坂井市内全ての小学校で取り組む出前授業です。

未来の世代へ 気候クライシスのためにチャレンジ

2022年度実施校

雄島小学校、三国西小学校、三国北小学校、 三国南小学校、加戸小学校(計171名)

寄附市民参画提案事業

坂井市から皆さんへ

「坂井市の未来」は、「皆さんの未来」です。 今から、気候危機の解決について、みんなで一緒に考え、 取り組んでいきましょう。



8省エネの工夫さがし

副読本(202|年度作成)









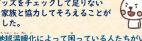




全体ふりかえりシートから

今まで地球温暖化のことを知っていたけど まだ大丈夫でしょ!っていう考えが少し あって、今改めて考えてみるとすごいこと になっていたのがびっくりしました。

防災グッズをチェックして足りない ものを家族と協力してそろえることが



地球温暖化によって困っている人たちがいるから、その人たちを少しても減とする から、その人たちを少しでも減らすためにこれからも考えて行動していきたいです。

この授業でわかったことは、一人だけががんばる んじゃなく、みんな一人一人ががんばることが大事という気持ちに変わりました。

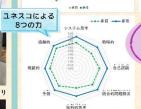
今日はどんな授業をするのだろう M と思っていたけれど、授業が始まると 話し合いが楽しかったり、地球温暖化に ついてみんなと話し合い考えることが できたり、とても楽しい気持ちになりました。



わが家の電気や水のお金を 確認してみました。 するとやっぱり7月8月は 水を使う量がとても多く なっていたため、減らす 工夫を考えました。

セルフチェックシート結果

授業の前と後に記入したセルフチェックシートをもと どのような力がのびたのか調べました。また、内発的動機 づけのための3要素の変化も調べました。



1 11 11 11



伸びて、内発的にも 動機づけられ、 意欲が高まったこと ったことが わかりました

今後の予定

4年間かけて 坂井市を まわるよ!

2023年度 丸岡地区 2024年度 春江地区

2025年度 坂井地区

シティズンシップ教育とは

個人が自己を守りながら自己実現をめざし、よりよい社会の実現のために積極的に関わろうとする資質を育む教育です。

そして、 ⇒行動する!

2023年3月 発行:坂井市生活環境部環境推進課 編集:環境シティズンシップ教育の会 〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄1-1 TEL0776-50-3032 EMAIL:kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp





第4章 計画の推進に向けて

4.1. 計画の周知

本計画で検討した事項の普及を図るためには、市民、事業者の理解と協力が必要となります。このため、本計画で検討した内容及び毎年度における計画の進捗状況については、以下の取組を通じて市民や事業者に広く周知を図っていきます。

- 本計画概要版等を活用した住民への周知説明
- 市広報やホームページを通じたごみの減量化の取組などについての情報発信

4.2. 計画の進行管理

本計画の内容を着実に推進していくため、坂井市ゼロカーボン推進本部、環境基本計画庁内推進会議、坂井市廃棄物減量等推進審議会及び環境審議会の推進体制の整備を図るとともに、それぞれが連携して進捗管理を行います。

4.2.1.推進体制の整備

本計画が坂井市環境基本計画の一般廃棄物処理・資源循環にかかわる部分の実行計画であることを明確に位置付け、市民・事業者・市の3者による協働の取組を進めます。また、市民による取組を強化するため、各種関係団体との連携による普及を推進します。

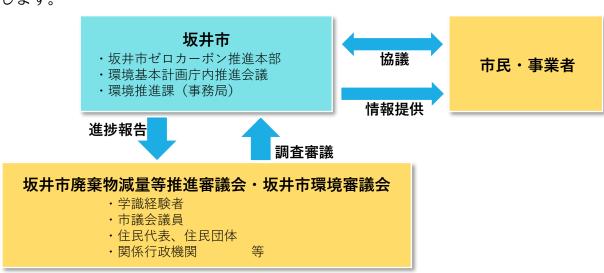


図 4-1 本計画の推進体制

4.2.2.進行管理

進行管理は、各施策の取組状況や本計画で定められている各目標値について、PD CAサイクルに基づいて毎年把握、評価していきます。計画の進捗状況を管理していくとともに、市民や事業者に対して広報などを通じて公表していきます。

- ・坂井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に定める、坂井市廃棄物減量等推進審議会を定期的に開催し、計画事業の進捗状況に対する市民、事業者からの意見を聴取 します。
- ・施策の取組状況、数値目標の進捗状況について、定期的に評価を行います。
- ・実施状況と成果について、広報などを通じて公表していきます。
- ・計画改定時には、計画期間全般の施策の取組状況、数値目標の達成状況について、 坂井市廃棄物減量等推進審議会に報告します。

資料編

1	計画策定経過と体制	資-	1
2	坂井市ごみに関する市民アンケート調査結果	資-	3
3	「拠点回収方式」に関する市民ワークショップの実施概要	資-	5
4	用語集	資-3	36

1. 計画策定経過と体制

■ 計画策定経過

開催日	会議等	検討内容等
令和6年7月12日	第1回 審議会	計画改定の基本的事項について、坂井市のごみ処理の現状等について検討
令和6年7月~10月	市民ワークショップ	丸岡地区の資源ごみについてワークシ ョップを実施
令和6年8月~9月	市民アンケート	市のごみに関する状況等についてアン ケートを実施
令和6年11月6日	第2回 審議会	市民ワークショップ及び市民アンケー トの実施報告について、計画改定素案 について検討
令和7年1月17日 ~1月31日	パブリックコメント	計画改定素案に対するパブリックコメントの実施
令和7年2月	第3回 審議会	パブリックコメントの実施報告及び計 画改定素案の最終確認
令和7年2月	答申	市長への答申

■ 計画策定体制

坂井市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

任期:令和6年7月12日から令和7年3月31日まで

役職	氏名	分野	所属
会長	水上 聡子	学識経験者	アルマス・バイオコスモス研究所
副会長	伊藤浩	市民代表	大関クリーン隊
委 員	大井 七世美	市民代表	三国サンセットビーチ振興会
//	小川 寛興	回収委託事業者	有限会社 丸岡美研
//	小坂 絹代	排出事業者	株式会社平和堂 アル・プラザアミ
//	竜田 麻紀	廃棄物施設関係者	福井坂井地区広域市町村圏事務組合
//	西木 憲治	市民代表	春西見守りネットワーク
//	廣井 冨美子	市民代表	さかい環境を考える会
//	古舘 佳津江	市民代表	グリーンズ・エコ
//	松川 信之	福祉関係者	社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

2. 坂井市ごみに関する市民アンケート調査結果

■ 調査概要

(1)調査の目的

坂井市に居住する市民のごみ排出状況、ごみの効果的な出し方やリサイクルのあり方、市の施策に関する意見等を把握し、第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画の中間年度見直しにおいて、今後の一般廃棄物に係る課題を明らかにし、計画見直し策定に資することを目的に、本調査を実施した。

(2) アンケートの概要

① 調査地域 坂井市内を対象に実施

② 対象者 坂井市に在住の満20歳以上の方

③ 抽出方法 年齢別人口を基に年代で送付数を割り付けし、住民基

本台帳からランダムに 2,000 人をサンプリング

④ 調査方法 郵送配布・郵送回収による郵送調査法及び WEB 回答調

査法(ロゴフォーム)

⑤ 調査実施工程 令和6年8月8日(木) :アンケート発送

令和6年9月17日(火) :アンケート回答締切

⑥ 質問数 26 問

(3)アンケート回収の概要

アンケート対象者	満 20 歳以上の坂井市民	
	(年代を基に無作為抽出)	
発 送 数	2,000 通	
有効発送数	1,997 通	
回収数	郵送回収 734 通	
	WEB回答 186 通	
	計 920 通	
有効回収数	46.1 %	

■ 調査結果の概要

(1) ごみ出しの状況について

- ・自身が家庭におけるごみ出しを主に行っている割合は約54%と最も高くなりました。(問7)
- ・「ごみの 3 きり運動」を行っている^{注 1}の割合は約 92%と最も高くなりました。(問 8)
- ・ごみ出しを同居の家族以外の方に手伝ってもらっている市内の家庭について、知っていると回答した人は約6%となりました。また、ごみ出しを手伝ってもらっている家庭は、「別居の家族や親類」「ヘルパー等」に支援されていることがわかります。(間9)
- ・民間のリサイクルステーションは、雑紙・紙パック・スチール缶・廃食油を除いた品目において、5割以上の人によって利用されており、市民の利用頻度が高いことがわかります^{注2}。品目別に利用されている割合をみると、段ボール約70%が最も高く、次いでペットボトル約66%、アルミ缶約60%、新聞・チラシ及び雑誌で約58%となりました。地域別にみると、多くの品目において春江町・坂井町が利用していると回答した人の割合が高くなっており、三国町が低くなっています。利用品目で多く利用されている段ボールを例として、年齢別に民間リサイクルステーションを利用している人の割合が下がっています。また、令和元年に行われたアンケート調査結果と比較すると、利用している割合が最も上がったのは段ボールで約13ポイント増、次いで新聞・アルミ缶で約9ポイント増となっています。若い世代での利用度が高い傾向にあることが伺えます。(問10)
- 注1)「取り組んでいる」「一部に取り組んでいる」の合計
- 注 2)「利用しているが、市の回収に出す量よりも少ない」「利用しており、市の回収に出す量よりも多い」の合計

(2) 資源ごみの分別、ごみ出しについて

- ・缶類の分別がどこまで必要(対応できる)かの問いでは、3 分類 (アルミ・スチール・その他) と回答した割合が最も高く約 37%、次いですべて同一の回収袋で回収が約 32%となりました。(問 11)
- ・古紙の収集方法については、市内に回収場所を数か所設け、いつでも回収 できるようにすると回答した人の割合が約 49%と最も高くなりました。 (問 12)
- ・年間におけるごみステーションの管理当番の回数は、0~1 回の割合が最も 高く約 37%、次いで 2~3 回が約 35%となりました。一方で、4 回以上で 約 13%あり、地域での当番の管理について違いが生じていることがわかり ます。(問 13)

- ・当番に対する考え方としては、地域への協力のため当然だと回答した人の 割合が約48%と最も高くなっており、反対に不満だと回答した人は約7% となりました。不満だと回答した人が考える理由としては、「日常の忙しさ による時間の制約」「他の家事と仕事との兼ね合い」と回答した人が特に多 くなりました。(問14)
- ・資源ごみの回収方法が丸岡地区とその他3地区(三国・春江・坂井地区)で異なっていることについて、知っていると回答した人の割合は約25%となり、知らないと回答した人の割合は約75%となりました。お住まいの地区以外の状況については把握していない人が多いことが伺えます。(問16)
- ・丸岡地区が行っている「拠点回収方式」について、知っていると回答した 人の割合は約25%となり、他地区で行っている方法を知らない人の割合は 約75%と高くなりました。(問17)
- ・丸岡地区にお住いの方に対して、資源ごみの回収方法について、今後どの方式が地域にふさわしいかの問いでは、拠点回収方式と回答した人の割合が約49%、ステーション回収方式と回答した人の割合が約51%と同程度となりました。地域別にみると、ステーション回収方式と回答した人の割合が最も高いのが高椋東部で約67%、次いで城のまち・磯部で約57%、拠点回収方式と回答した人の割合が最も高いのが長畝で約62%、次いで鳴鹿で約54%、高椋で約49%となりました注3。(問18)
- ・丸岡地区にお住いの方に対して、「拠点回収方式」を今後も続けた方がよいかの問いでは、続けた方がよいと回答した人の割合が約48%と最も高くなりました。地域別にみると、続けた方が良いと回答した人の割合が最も高いのが鳴鹿で約62%、次いで高椋で約53%、磯部で約51%、反対に続けない方がよいと回答した人の割合が最も高いのが高椋東部で約26%、次いで鳴鹿で約23%、城のまちで約20%となりました。また、わからないと回答した人の割合が最も高いのが城のまちで約43%、次いで高椋東部・長畝で約40%となっています。(問19)
- ・三国・春江・坂井地区にお住いの方に対して、「拠点回収方式」を市全域で 展開することに賛同するかの問いでは、わからないと回答した人の割合が 約51%と最も多く、次いで賛同しないが約34%となりました。(問20)
- ・「拠点回収方式」についてどのように考えるかの問いでは、「現在の回収方式が定着しているので、あえて統一する必要はない」という意見が最も多く、次いで「搬出場所まで距離があるので、地域の要望に応じ、搬出場所を増やすべき」が多くなり、約4割の回答者が現状維持を求めていることがわかりました。(問21)

注3)竹田は回答数が1件しかないため、評価に含めていない。

(3) ごみの減量などについて

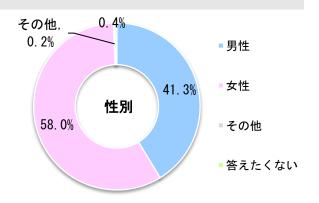
- ・ごみの分別と減量化についての関心があるかの問いでは、回答した人の約 8割が関心がある^{注4}となりました。(問 22)
- ・ごみの分別と減量化に取り組むことを通じて、坂井市の財政負担の軽減や環境保全に協力したいかの問いでは、回答した人の約9割が協力したと思う^{注5}となりました。財政負担をできるだけ軽減し、地球環境への負担を減らすことに協力したいという高い意識が伺えます。(問23)
- ・ごみの減量のため、どのような事に取り組んでいるかの問いでは、「生ごみは水切りをしてからごみ袋に入れている」が最も高く、次いで「レジ袋はもらわないようにしている」、「消費期限など確認して購入している」、「食べきれる量の食料品を購入している」、「冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物をしている」、「マイ箸やマイボトルを使用している」、「過剰な包装は断っている」となりました。(問 24)
- ・家庭からでるごみの量について、発生抑制や資源化することでどれくらい減らすことができるかの問いでは、「若干は減らせる」が約 35%と最も高く、次いで「現在十分減らしており、これ以上減らせる余地はない」・「1 割程度は減らせる」で共に約 21%となりました。また、ごみの量をさらに減らすためにどんなことに取り組む必要があるかの問いでは、「食べきれる量の食料品を購入する」が最も多く、次いで「冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物をする」、「過剰な包装は断る」、「レジ袋はもらわないようにする」、「生ごみは水切りをしてからごみ袋に入れる」、「マイ箸やマイボトルを使用する」、「使い捨て製品はできるだけ買わないようにする」となりました。(問 25)
- ・家庭では「食品ロス」を出していると思うかの問いでは、回答した人の約4割が出していると思う^{注6}と回答しました。また、食品ロスが発生する原因についての問いでは、「食品が傷んでしまった」が最も多く、次いで「「消費期限」が切れてしまった」、「賞味期限」が過ぎてしまった」、「食品を購入したことを忘れていた」、「食材を買いすぎてしまった」となりました。(問 26)
- 注4)「関心がある」「多少関心がある」の合計
- 注 5,6)「とても思う」「まあ思う」の合計

■ アンケート調査結果

1 回答者の属性

問1 性別(○は1つ)

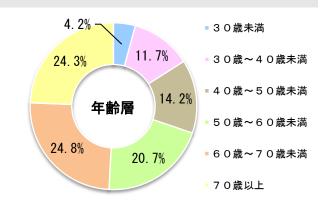
性別は「女性」が 58.0%、「男性」 が 41.3%であり、女性が多くなってい ます。



問2 年齢層(○は1つ)

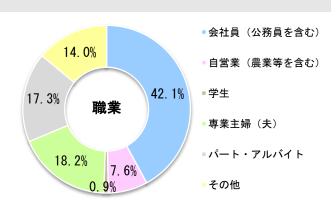
年齢層は、「60~70 歳未満」が 24.8%と最も多くなっています。

次いで、「70 歳代以上」が24.3%、「50~60 歳未満」が20.7%、「40~50 歳未満」が14.2%、「30~40 歳未満」が11.7%、「30 歳未満」が4.2%となっています。



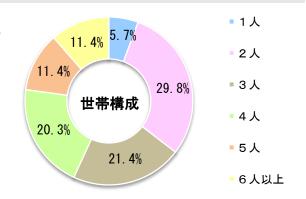
問3 職業(○は1つ)

職業は、「会社員」が42.1%と 最も多くなっています。次いで、 「専業主婦(夫)」が18.2%となっています。



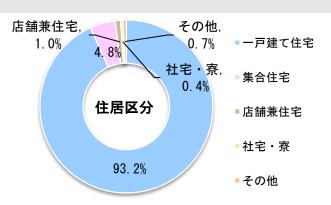
問4 世帯構成(○は1つ)

世帯構成は、「2人」が29.8%と最も 多くなっています。次いで「3人」が 21.4%、「4人」が20.3%となっていま す。



問5 住居分類(○は1つ)

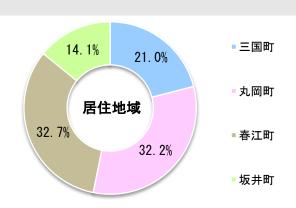
住居分類は、「一戸建て住宅」が 店舗兼住宅, 93.2%、「集合住宅」が4.8%とな っています。



問6 居住地区(○は1つ)

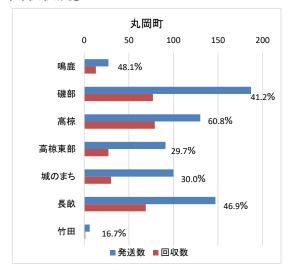
居住地区は、町別では「春江町」が 32.7%と最も多くなっています。

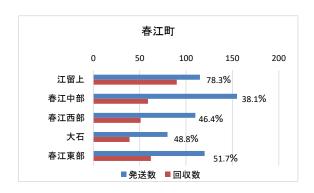
(地区別発送・回収状況は次頁)

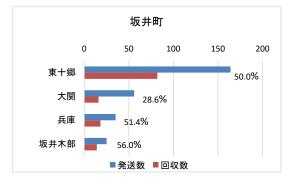


【地区別発送・回収状況】









2 ごみ出しの状況

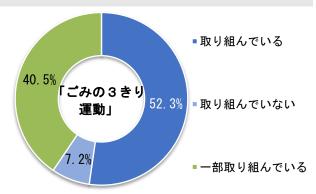
問7 あなたの家庭では、主に誰がごみを出していますか。(○は1つ)

「自分」が約54%と最も高く、次いで「同居の家族等」が約46%となっています。



問8 あなたの家庭では、「ごみの3きり運動」に取り組みごみを出して いますか。(○は1つ)

「取り組んでいる」が約 52%と 最も高く、次いで「一部取り組んで いる」が約41%となっています。



問9 あなたやご家族は、身体

が不自由などの理由からごみ出しを同居の

家族以外の方に手伝ってもらっている坂井市内のご家庭をご存知で すか。(Oは1つ)

「知らない」が約 95%と高くなっ ています。

町別でみると、「知っている」の割 合が最も高いのは坂井町(約4%)で、 その他は約3%となっています。

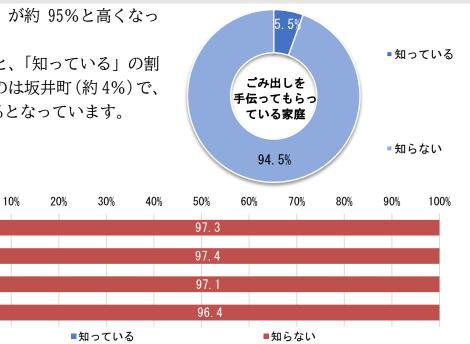
0%

三国町 2.7

丸岡町 2.6

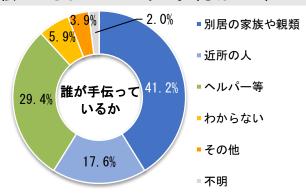
春江町 2.9

坂井町 3.6



その方はどなたにごみ出しを手伝ってもらっていますか。(○は1つ)

「別居の家族や親類」が約41%と 最も高く、次いで「ヘルパー等」が 約29%となっています。



問10 あなたの家庭では、民間(スーパー等)のリサイクルステーション を利用していますか。

また、利用している場合、年間に民間リサイクルステーションに 出す資源物の量は市の回収に出す量と比べてどうですか。 (それぞれ〇は1つ)

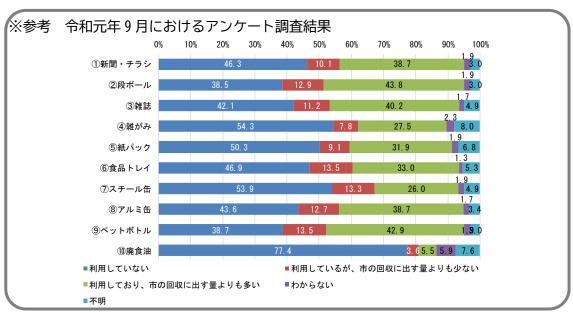
利用している割合が最も高い^注のは段ボール(約70%)で、次いでアルミ缶(約60%)となっています。雑紙・紙パック・スチール缶・廃食油を除いた品目は、利用していると回答した割合が50%以上となっています。

令和元年に行われたアンケート調査結果と比較すると、利用している割合が最も上がったのが段ボールで約 13 ポイント、次いで新聞・ペットボトル・アルミ缶で約 9 ポイントとなっています。



[■]利用していない ■利用しており、市の回収に出す量よりも多い

■利用しているが、市の回収に出す量よりも少ない ■わからない



注)「利用しているが、市の回収に出す量よりも少ない」「利用しており、市の回収に出す量よりも多い」の割合の合計

※参考 【町別クロス集計結果】

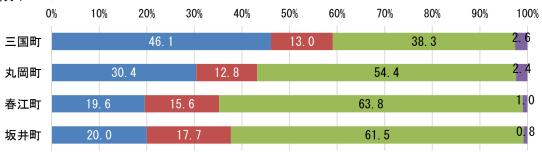
町別にみると、利用している割合が高いのは春江町・坂井町となっています。

①新聞・チラシ



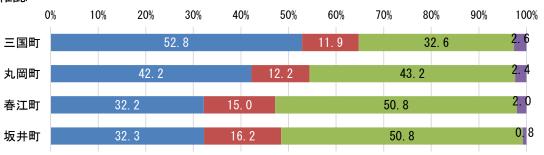
- ■利用していない
- ■利用しており、市の回収に出す量よりも多い
- ■利用しているが、市の回収に出す量よりも少ない
- ■わからない

②段ボール



- ■利用していない
- ■利用しており、市の回収に出す量よりも多い
- ■利用しているが、市の回収に出す量よりも少ない
- ■わからない

3雑誌

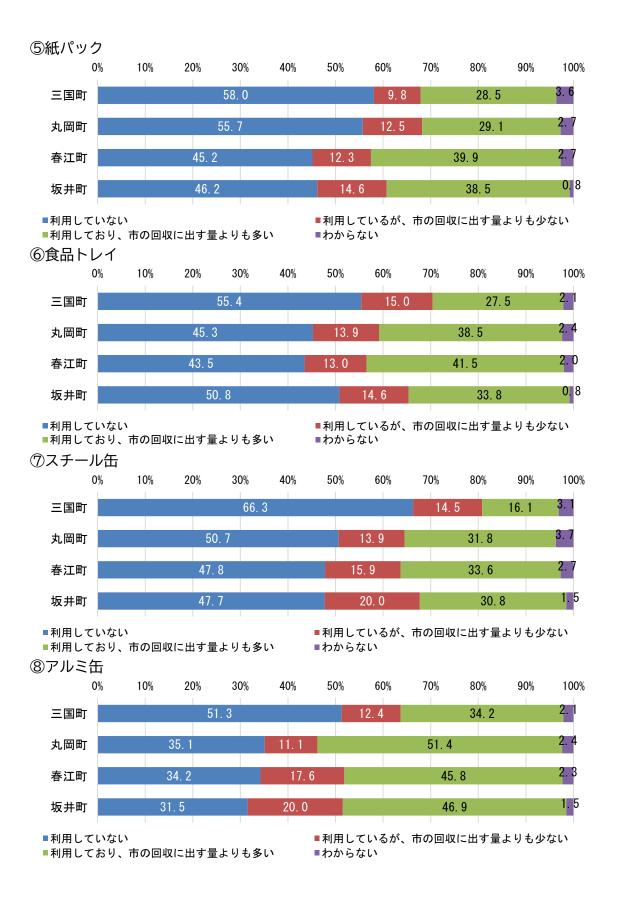


- ■利用していない
- ■利用しており、市の回収に出す量よりも多い
- ■利用しているが、市の回収に出す量よりも少ない
- ■わからない

4)雑がみ

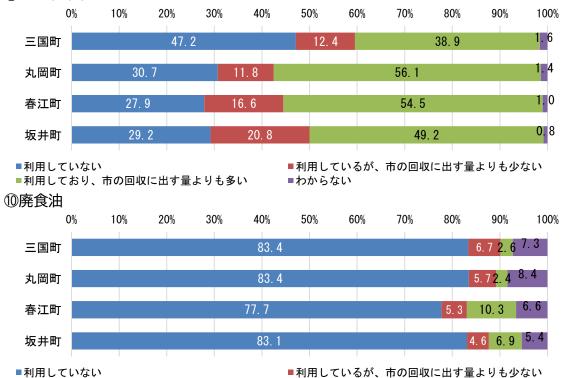


- ■利用していない
- ■利用しており、市の回収に出す量よりも多い
- ■利用しているが、市の回収に出す量よりも少ない
- ■わからない



9ペットボトル

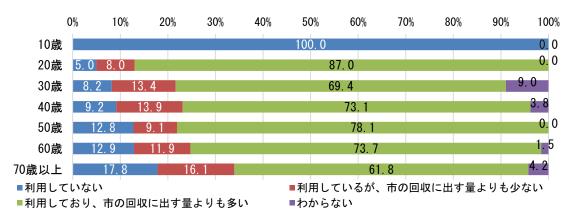
■利用しており、市の回収に出す量よりも多い



※参考 【年齢階層別クロス集計結果】

■わからない

年齢階層別にみると、利用している割合が最も高いのは 20 歳代(約 95%)で、 次いで 40・50 歳代(約 87%)となっています。

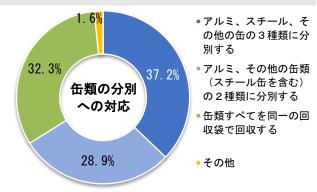


注)年齢階層別クロス集計結果は、民間リサイクルステーションを利用している割合が最も高い 「段ボール」における結果。

3 資源ごみの分別の考え方

問11 缶類の分別について、あなたはどこまで対応できると考えますか。 (〇は1つ)

アルミ、スチール、その他の缶の 3種類に分別する」が約 37%と最 も高く、次いで「缶類すべてを同一 の回収袋で回収する」が約 32%と なっています。



問12 古紙類の出し方について、どのような出し方がいいと考えますか。 (○は1つ)

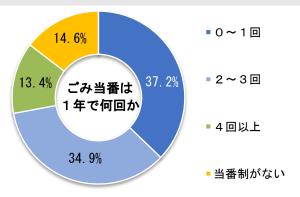
「市内に回収場所を数か所設け、いつでも出すことができるようにする」が約 49%と最も高く、次いで「学校(PTA)や子ども会等が実施する集団回収で出す」が約 30%となっています。



4 資源ごみ出し状況

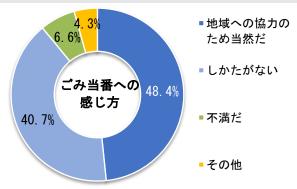
問13 ごみステーションの管理当番は1年で何回程度ありますか。 (○は1つ)

「0~1回」が約37%と最も高く、 次いで「2~3回」が約35%となっ ています。



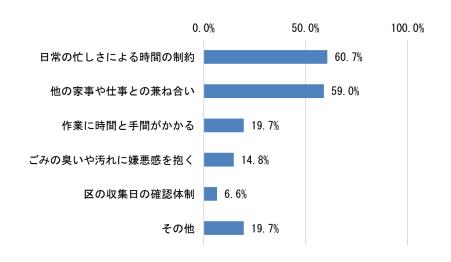
問14 当番について、あなたはどのように感じていますか。(○は1つ)

「地域への協力のため当然だ」が 約 48%と最も高く、次いで「しかた がない」が約 41%となっています。



どのような理由で不満だと感じていますか。(〇はいくつでも可)

「日常の忙しさによる時間の制約」が最も多く、次いで「他の家事や仕事との 兼ね合い」、「作業に時間と手間がかかる」となっています。



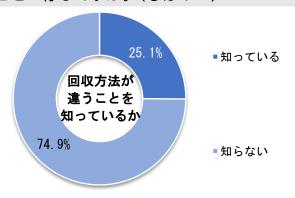
問15 当番制度を改善するためには、どのような点に注力すべきだと 考えますか。(自由回答)

- ・当番の負担にならないように、きちんと分別する
- ・リサイクルや分別の重要性を知ってもらい、ルールを守ってもらう
- ・カゴなどに回収品目を分かりやすく明記し出しやすくする
- ・高齢者や障がい者など、配慮が必要な人には協力が必要
- ・通勤など朝の忙しい時間は困難な世帯が多く、時間の見直しが必要
- ・当番は必要 ⇔ ・当番の必要性が分からない
- ・鍵当番は必要 ⇔ ・ダイヤル式の鍵で番号を共有すれば必要ない
- ・個人がきちんと分別をすれば監視・チェックを行う必要ない
- ・回収業者やシルバー人材センターなどを活用する
- ・いつでも出せるような回収場所を設ける

など

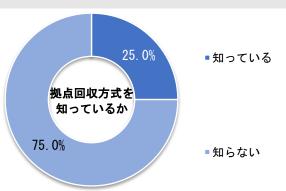
問16 資源ごみの回収方法が丸岡町とその他3町(三国町・春江町・ 坂井町)で異なっていることをご存じですか。(○は1つ)

「知らない」が約 75%と高くなっています。



問17 丸岡地区が行っている「拠点回収方式」をご存じですか。 (○は1つ)

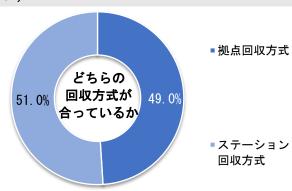
「知らない」が約 75%と高くなっています。



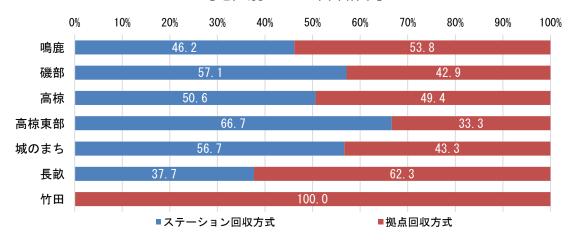
問18 (丸岡地区にお住いの方のみ)資源ごみの回収方法について、 現状および今後を見据えた場合、どの方式がお住いの区にあって いると考えますか。(○は1つ)

「ステーション回収方式」が約51%と高くなっています。

地区別にみると、ステーション回収方式と回答した割合が最も高いのが高椋東部で約 67%、拠点回収方式と回答した割合が最も高いのが長畝で約 62%となっています^注。(地域別クロス集計結果は次頁)



【地区別クロス集計結果】

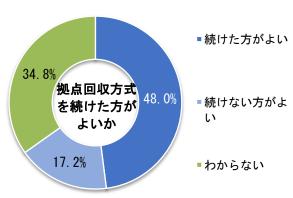


注)竹田は回答数が1件しかないため、評価に含めていない。

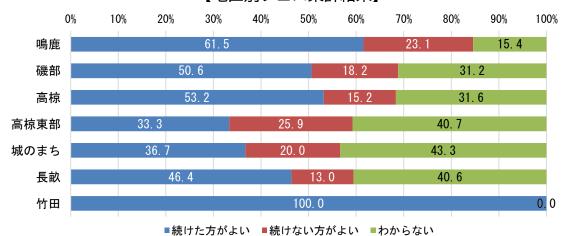
問19 (丸岡地区にお住いの方のみ)「拠点回収方式」を今後も続けた 方がよいと考えますか。(○は1つ)

「続けた方がよい」が約 48%と最も高く、次いで「わからない」が約 35%となっています。

地域別にみると、拠点回収方式を 続けた方が良いと回答した人の割合 が最も高いのは鳴鹿で約 62%、続け ない方が良いと回答した人の割合が 最も高いのが高椋東部で約 26%となっています。また、わからないと回答 した人の割合が最も高いのが城のま ちで約 43%となっています^注。



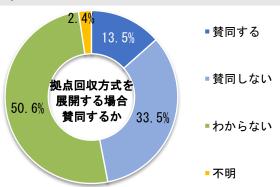
【地区別クロス集計結果】



注)竹田は回答数が1件しかないため、評価に含めていない。

問20 (三国・春江・坂井地区にお住いの方のみ) 丸岡地区が行っている「拠点回収方式」を市全域で展開するとした場合、賛同しようと考えますか。(○は1つ)

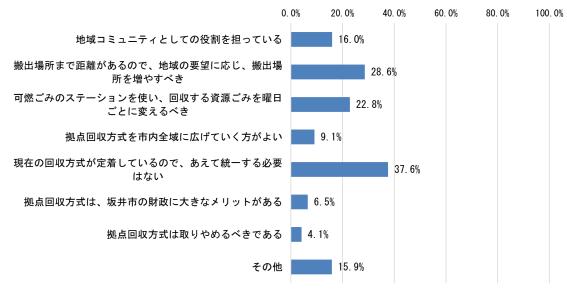
「わからない」が約 51%と最も高く、次いで「賛同しない」が約 34%となっています。



問21 「拠点回収方式」についてどのように考えますか。 (○はいくつでも可)

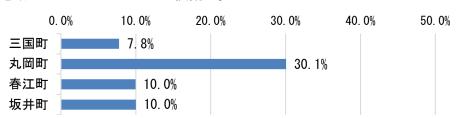
「現在の回収方式が定着しているので、あえて統一する必要はない」が最も多く、次いで「搬出場所まで距離があるので、地域の要望に応じ、搬出場所を増やすべき」となっています。

町別にみると、「地域コミュニティとしての役割を担っている」を選択した人は 丸岡町が他の町よりも特に多く、「現在の回収方式が定着しているので、あえて統 一する必要はない」を選択した人は、丸岡町が他の地区よりも特に少なくなって います。

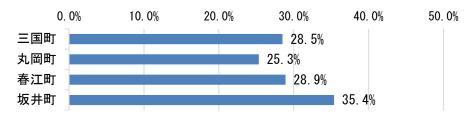


【町別クロス集計結果】

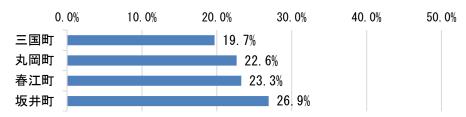
(1)地域コミュニティとしての役割を担っている



(2) 搬出場所まで距離があるので、地域の要望に応じ、搬出場所を増やすべき



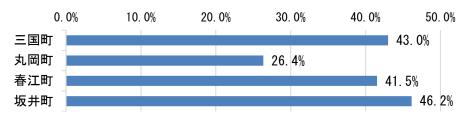
(3) 可燃ごみのステーションを使い、回収する資源ごみを曜日ごとに変えるべき



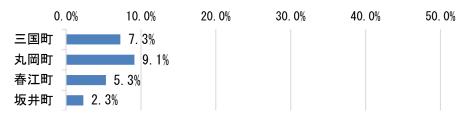
(4) 拠点回収方式を市内全域に広げていく方がよい



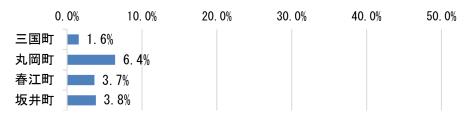
(5) 現在の回収方式が定着しているので、あえて統一する必要はない



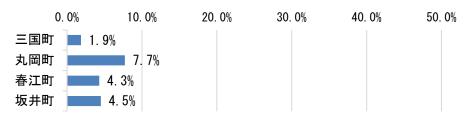
(6)拠点回収方式は、坂井市の財政に大きなメリットがある



(7)拠点回収方式は取りやめるべきである



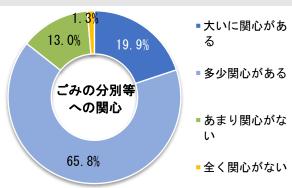
(8) その他



5 ごみの減量などについて

問22 あなたは、ごみの分別と減量化についてどれくらい関心がありますか。(○は1つ)

「多少関心がある」が約 66%と最も高く、次いで「大いに関心がある」が約 20%となっています。



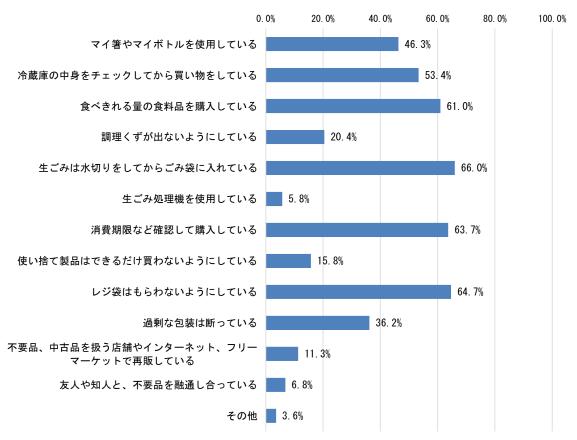
問23 坂井市では年間約2億6千万円のごみ処理・回収に費用がかかっています。あなたは、ごみの分別と減量化に取り組むことにより、この財政負担をできるだけ軽減し、地球環境への負荷も減らすことに協力したいと思いますか。(○は1つ)

「まあ思う」が約63%と最も高く、 次いで「とても思う」が約34%となっています。



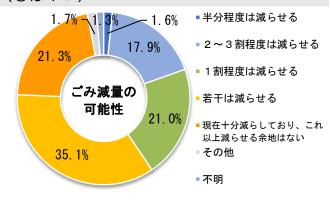
問24 あなたは、ごみの減量のため、どのような事に取り組んでいます か。(○はいくつでも可)

「生ごみは水切りをしてからごみ袋に入れている」が最も高く、次いで「レジ袋はもらわないようにしている」、「消費期限など確認して購入している」、「食べきれる量の食料品を購入している」、「冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物をしている」、「マイ箸やマイボトルを使用している」、「過剰な包装は断っている」となりました。



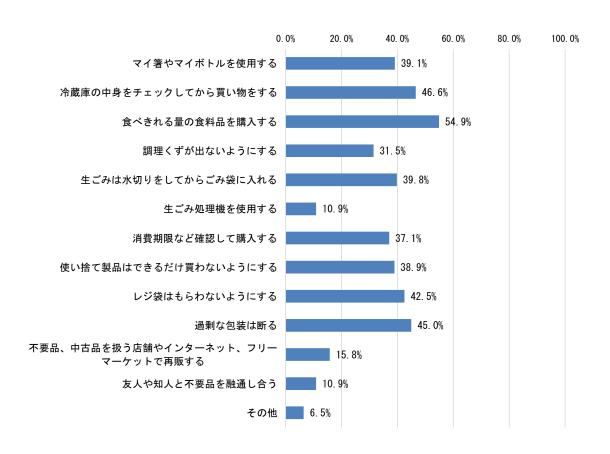
問25 あなたの家庭では、ごみの発生抑制や資源化に取り組むことにより、現在出している燃やせるごみの量を、どの程度まで減らすことが可能と考えますか。(○は1つ)

「若干は減らせる」が約35%と最も高く、次いで「1割程度は減らせる」「現在十分減らしており、これ以上減らせる余地はない」が約21%となっています。



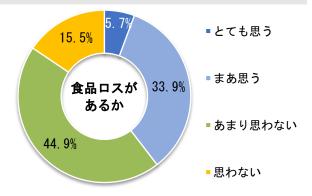
あなたは、ごみの量をさらに減らすためには、これからどのように 取り組む必要があると考えますか。(○はいくつでも可)

「食べきれる量の食料品を購入する」が最も多く、次いで「冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物をする」、「過剰な包装は断る」、「レジ袋はもらわないようにする」、「生ごみは水切りをしてからごみ袋に入れる」、「マイ箸やマイボトルを使用する」、「使い捨て製品はできるだけ買わないようにする」となっています。



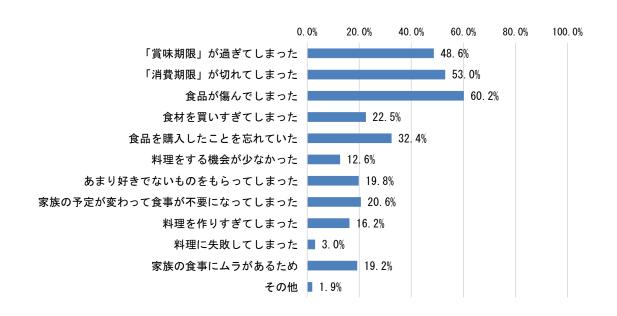
問26 あなたの家庭では「食品ロス」を出していると思いますか。 (〇は1つ)

「あまり思わない」が約 45%と最も高く、次いで「まあ思う」が約 34% となっています。



あなたの家庭で発生する食品ロスは、主にどのようなことが原因だと 考えますか。(○はいくつでも可)

「食品が傷んでしまった」が最も多く、次いで「消費期限が切れてしまった」、「賞味期限が過ぎてしまった」、「食品を購入したことを忘れていた」、「食材を買いすぎてしまった」となりました。



6 ご意見・ご要望(自由回答)

分類	主なご意見・ご要望
資源ごみの回収方法	・回収方法が違うことを初めて知った。
	・丸岡地区だけ回収方法が違うのはおかしい。
	・拠点とステーションの利点を取り入れられないか。
	・回収場所が遠いので将来持って行けるか不安。
	・既存のステーションを活用したり、新しく回収場所
	を設置して、近場で回収して欲しい。
	・生活リズムに回収時間が合わない。
	・仕事や高齢のため当番への協力が困難・負担。
	・店頭回収が便利で助かっている。扱う品目が増える
	と良い。
	・いつでも出せる場所があると良い。
	・プラスチックごみが増えているので回収頻度を増や
	して欲しい。
	・びん類など店頭回収が少ない品目の回収頻度を増や
	して欲しい。

分類	主なご意見・ご要望
ごみ出しのルール	・ごみの出し方や分別のルールが分からない。
	・回収日や回収場所が分からない。
	・ごみ出しの時間を守らない人がいる。
	・地区外の人がごみを置いていく。
	・幹線道路沿いは不法投棄、ポイ捨てが多い。
	・外国籍の方が増えており、ルールの周知が必要。
	・ごみ袋に氏名を記入しない人がいる。⇔ 必要ない。
	・ペットボトルを回収するネット袋が少ないため、入
	りきらない。袋を増やすなど対応して欲しい。
ごみ出し支援	・高齢者や障がい者の方のごみ出し支援が必要。
	・ルールを理解してもらうためのサポートが必要。
	・回収場所での掲示板や看板設置を補助できないか。
	・ごみカレンダーやごみサポ!アプリの翻訳が必要。
	・冬季のごみ出しは、除雪が大変で困ることがある。
意識啓発	・生ごみの水切りをもっと周知してはどうか。
	・ごみに関する広報を増やしてはどうか。
	・回収された資源がどう処理されるのか、それによっ
	てどれだけ財政負担が軽減されるのか教えて欲し
	い。
	・資源ごみはどのような過程で再利用されているの
	か、量や費用も含めて具体的に教えて欲しい。
その他	・指定ごみ袋の価格が高い。安くして欲しい。
	・指定ごみ袋が破れやすい。強くして欲しい。
	・集団回収に出しているが、保管場所に困る。
	・学校単位での回収に頼っているが、子どもの減少で
	保護者の負担が増えている。いずれ運用が難しくな
	ることを見据えて、回収の機会や場所を再検討する
	ことが必要。
	・某スーパーが行っているポイント付与制度は良いと
	思う。
	・容器などを分別・資源化しやすいように、企業に協
	力してもらうことが必要。
	・草木や落ち葉の掃除、ごみ出しが大変。
	・生ごみ処理機の購入補助を導入して欲しい。

坂井市ごみに関するアンケート

調査ご協力のお願い

令和6年8月 坂井市長 池田 禎孝

日頃から市の環境行政につきましては、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。 人口減少や高齢化が進む今日、市民の生活スタイルや価値観の違いなど、社会情勢が大きく変 化している中で、ごみの減量化や分別といった様々な課題が顕在化してきております。

こうした問題を考慮しつつ、ごみの効果的な出し方やリサイクルのあり方等について、 今回、第二次坂井市一般廃棄物処理基本計画(令和2~11年度)が中間見直しとなるため、 「ごみに関するアンケート」を実施することにいたしました。この調査は、今後のごみに関する 施策の検討資料として活用させていただくものです。

お忙しいなか、お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

- ○調査の実施にあたりましては、市内にお住いの方から、無作為に満20歳以上の
 - 2,000名の方を抽出し、アンケートをお送りしております。発送日の関係で住民異動先等に行き違いがありましたらご了承願います。
- ○ご回答いただいたアンケートの内容については、統計的な処理をして利用します。
- ○ご回答者様の個人を特定することはありません。また、上記の目的以外の利用はしません。

~ ご回答にあたっての注意事項 ~

- 1. 記入には、鉛筆、ボールペンを使用してください。
- 2. 質問の内容に従って、あてはまる項目の番号を○で囲んでください。 また、「その他」を選択された場合は、()内に必要事項をご記入ください。
- 3. ○をつける数は、質問によって異なりますのでご注意ください。
- 4. ご記人が済みましたら、**令和6年9月17日(火)までに、**いずれかの方法にてご回答ください。
 - (1) 同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、郵便ポストへ投函
 - (2) 以下のURL もしくはQR コードから回答フォームに入力 回答フォームURL https://logoform.jp/form/vZNt/678256

このアンケートについてのお問合せは、

坂井市 生活環境部 環境推進課 [開庁時間:8:30~17:15 (土日祝日を除く)]

電話:0776-50-3032 (直通) FAX:0776-66-2940 メールアドレス:kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp

☞ こちらの QR コードからもご回答いただけます。



0

問 1	あなたの性別をお答えください。(Oは1つ)(1) 男性(2) 女性(3) その他(4) 答えたくない
問2	あなたの年齢をお答えください。令和6年8月1日現在の満年齢をご記入ください。 満()歳
問3	あなたのご職業をお答えください。(Oは1つ) (1)会社員(公務員を含む) (2)自営業(農業等を含む) (3)学生 (4)専業主婦(夫) (5)パート・アルバイト (6)その他
問4	あなたの家の居住者はあなたを含めて何人ですか。(Oは1つ)(1) 1人(2) 2人(3) 3人(4) 4人(5) 5人(6) 6人以上
問5	あなたのお住いの住宅についてお答えください。(Oは1つ) (1) 一戸建て住宅 (2) 集合住宅 (3) 店舗兼住宅 (4) 社宅・寮 (5) その他()
問6	あなたのお住いの地域をお答えください。(Oは1つ) (1) 一の部 (2) 二の部 (3) 三の部 (4) 四の部 (5) 雄島 (6) 加戸 (7) 公園台 (8) 新保 (9) 浜四郷 (10) 三国東部 (11) 三国木部 (12) 鳴鹿 (13) 磯部 (14) 高椋 (15) 高椋東部 (16) 城のまち (17) 長畝 (18) 竹田 (19) 江留上 (20) 春江中部 (21) 春江西部 (22) 大石 (23) 春江東部 (24) 東十郷 (25) 大関 (26) 兵庫 (27) 坂井木部 (28) わからない
	まるごみのごみ出しの状況についておたずねします。 あなたの家庭では、主に誰がごみを出していますか。(Oは1つ) (1)自分 (2)同居の家族等 (3)別居の家族や親類 (4)近所の人 (5)ヘルパー等 (6)その他(
問8	あなたの家庭では、「ごみの3きり運動」***に取り組みごみを出していますか。 (○は1つ) (1)取り組んでいる (2)取り組んでいない (3)一部取り組んでいる

1

のこと。

問9 あなたやご家族は、身体が不自由などの理由からごみ出しを同居の家族以外の方 に手伝ってもらっている坂井市内のご家庭をご存知ですか。(Oは1つ)

(1) 知っている

(2) 知らない

◆「(1) 知っている」を選んだ場合

その方は、どなたにごみ出しを手伝ってもらっていますか。(Oは1つ)

- (1) 別居の家族や親類 (2) 近所の人 (3) ヘルパー等

- (4) わからない
- (5) その他(

問10 あなたの家庭では、民間(スーパー等)のリサイクルステーションを利用して いますか。また、利用している場合、年間に民間リサイクルステーションに出 す資源物の量は、市のごみ回収に出す量と比べてどうですか。(それぞれ〇は1つ)

アダルバスの主は、中のこの日本に出り主とおってこうですがまているになっては、1つ				
	利用していない	利用している が、 市の回収に 出す量よりも少 ない	利用しており、 市の回収に出す 量よりも多い	わからない
新聞・チラシ	1	2	3	4
段ボール	1	2	3	4
雑誌	1	2	3	4
雑がみ	1	2	3	4
紙パック	1	2	3	4
食品トレイ	1	2	3	4
スチール缶	1	2	3	4
アルミ缶	1	2	3	4
ペットボトル	1	2	3	4
廃食油	1	2	3	4

資源ごみの分別の考え方についておたずねします。

- 問11 缶類の分別について、あなたはどこまで対応できると考えますか。(Oは1つ)
 - (1) アルミ、スチール、その他の缶の3種類に分別する。(丸岡町)※1
 - (2) アルミ、その他の缶類 (スチール缶を含む) の2種類に分別する。
 - (3) 缶類すべてを同一の回収袋で回収する。 (三国町・春江町・坂井町)※2
 - (4) その他(

)

※1 現在、この分別方式を実施している町

※2 坂井市では、回収後、福祉施設で働く方の協力によって分別されています。

(1)地区の資源ごみの回収日に出す。 (丸岡町)*1	
(2) 学校 (PTA) や子ども会等が実施する集団回収で出す。 (三国町・春江町・坂井町)※2	
(3) 市内に回収場所を数か所設け、いつでも出すことができるようにする。	
(4) その他(
※1 現在、この分別方式を実施している町	
※2 現在、この回収方式で実施している町	
資源ごみのごみ出し状況についておたずねします。	
問13 ごみステーションの管理当番は1年で何回程度ありますか。(〇は1つ)	
(1) 0 \sim 1 回 (2) 2 \sim 3 回 (3) 4 回以上 (4) 当番制がな	1. 1
(1) (2) 2 3 回 (3) 4 回 (4) 日 田 同 (4)	V :
問14 当番について、あなたはどのように感じていますか。(〇は1つ)	
(1) 地域への協力のため当然だ (2) しかたがない (3) 不満だ	
(4) その他 ()	
▼ ◆「(3) 不満だ」を選んだ場合	
どのような理由で不満だと感じていますか。(Oはいくつでも可)	
(1) 日常の忙しさによる時間の制約	
(2) 他の家事や仕事との兼ね合い	
(3) 作業に時間と手間がかかる	
(4) ごみの臭いや汚れに嫌悪感を抱く	
(5) 区の収集日の確認体制	
(6) その他(
問15 当番制度を改善するためには、どのような点に注力すべきだと考えますか。	
(自由回答)	٦
	╛
問16 資源ごみの回収方法が丸岡地区とその他3地区(三国・春江・坂井地区)で	異
なっていることをご存じですか。(Oは1つ)	
(1) 知っている (2) 知らない	

問12 古紙類の出し方について、どのような出し方がいいと考えますか。(Oは1つ)

問17 丸岡地区が行っている「拠点回収方式」*¹をご存じですか。(Oは1つ)

(1) 知っている

(2) 知らない

※1 拠点回収方式とは? 【丸岡地区の回収方式の例】 複数の行政区をグループ化し、決められた1か所に資源ごみを搬出する方式



丸岡地区にお住いの方におたずねします。

⇒ 問18、問19へ

三国・春江・坂井地区にお住いの方におたずねします。⇒ 問20へ

(丸岡地区にお住いの方のみ)

問18 資源ごみの回収方法について、現状および今後を見据えた場合、どの方式がお 住いの区にあっていると考えますか。

(1) 拠点回収方式

(2) ステーション回収方式**1

※1 ステーション回収方式とは? 【他3地区のステーション回収方式の例】 行政区内にある、決められた場所に資源ごみを搬出する方式



(丸岡	地区にお住いの方のみ)
問19	「拠点回収方式」を今後も続けた方がよいと考えますか。(〇は1つ)
	(1)続けた方がよい (2)続けない方がよい (3)わからない
(三国	・春江・坂井地区にお住いの方のみ)
問20	丸岡地区が行っている「拠点回収方式」を市全域で展開するとした場合、賛同
	しようと考えますか。(〇は1つ)
	(1) 賛同する (2) 賛同しない (3) わからない
/88 -	· ····································
	1以降は全対象)
問21	「拠点回収方式」についてどのように考えますか(〇はいくつでも可)
	(1) 地域コミュニティとしての役割を担っている
	(2) 搬出場所まで距離があるので、地域の要望に応じ、搬出場所を増やすべき
	(3) 可燃ごみのステーションを使い、回収する資源ごみを曜日ごとに変えるべ
	(4) 拠点回収方式を市内全域に広げていく方がよい
	(5) 現在の回収方式が定着しているので、あえて統一する必要はない
	(6) 拠点回収方式は、坂井市の財政に大きなメリットがある
	(7) 拠点回収方式は取りやめるべきである
	(8) その他(
ごみの	減量などについておたずねします。
BB 0 0	センセ は、 デカの八回 には悪ルにのいてじん ノミハ明 ふぶも ロナナム
問22	
	(Oは1つ)
	(1)大いに関心がある (2)多少関心がある (3)あまり関心がない
	(4)全く関心がない
問23	坂井市では年間約2億6千万円のごみ処理・回収に費用がかかっています。
1-1	あなたは、ごみの分別と減量化に取り組むことにより、この財政負担をできる
	だけ軽減し、地球環境への負荷も減らすことに協力したいと思いますか。
	(○は1つ)
	(1) とても思う (2) まあ思う (3) <u>あまり思わない (4) 思わない</u>
	「(3) あまり思わない、(4) 思わない」を選んだ場合
	「(3) あまり思わない、(4) 思わない」を選んだ場合 の理由は何ですか。

問24 あなたは、ごみの減量のため、どのような事に取り組んでいますか。 (○はいくつでも可)

- (1) マイ箸やマイボトルを使用している
- (2) 冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物をしている
- (3) 食べきれる量の食料品を購入している
- (4) 調理くずが出ないようにしている
- (5) 生ごみは水切りをしてからごみ袋に入れている
- (6) 生ごみ処理機を使用している
- (7) 消費期限などを確認して購入している
- (8) 使い捨て製品はできるだけ買わないようにしている
- (9) レジ袋はもらわないようにしている
- (10) 過剰な包装は断っている
- (11) 不要品、中古品を扱う店舗やインターネット、フリーマーケットで再販している
- (12) 友人や知人と不要品を融通し合っている
- (13) その他(
- 問25 あなたの家庭では、ごみの発生抑制や資源化に取り組むことにより、現在出している燃やせるごみの量を、どの程度まで減らすことが可能と考えますか。 (○は1つ)
 - (1) 半分程度は減らせる
- (2) 2~3割程度は減らせる

)

- (3) 1割程度は減らせる
- (4) 若干は減らせる
- (5) 現在十分減らしており、これ以上減らせる余地はない
- (6) その他(

/ ◆「(1)~(4)」を選んだ方におたずねします。

あなたは、ごみの量をさらに減らすためには、これからどのように取り組む必要があると考えますか。(〇はいくつでも可)

- (1) マイ箸やマイボトルを使用する
- (2) 冷蔵庫の中身をチェックしてから買い物をする
- (3) 食べきれる量の食料品を購入する
- (4) 調理くずが出ないようにする
- (5) 生ごみは水切りをしてからごみ袋に入れる
- (6) 生ごみ処理機を使用する
- (7) 消費期限などを確認して購入する
- (8) 使い捨て製品はできるだけ買わないようにする
- (9) レジ袋はもらわないようにする
- (10) 過剰な包装は断る
- (11) 不要品、中古品を扱う店舗やインターネット、フリーマーケットで再販する
- (12) 友人や知人と不要品を融通し合う
- (13) その他(

問26 あなたの家庭では「食品ロス※」」を出し	.ていると思いますか。(○は1つ)
(1) とても思う (2) まあ思う (3)	3) あまり思わない (4) 思わない
※1 食品ロスとは、"使い忘れや食べ残	し等で捨てられてしまう食品"のこと。
◆「(1)~(2)」を選んだ方におたずねし	、ます 。
あなたの家庭で発生する食品ロスは、主	Eにどのようなことが原因だと考えます
か。(Oはいくつでも可)	
(1)「賞味期限」が過ぎてしまった	(2)「消費期限」が切れてしまった
(3) 食品が傷んでしまった	(4) 食材を買いすぎてしまった
(5)食品を購入したことを忘れていた	(6) 料理をする機会が少なかった
(7) あまり好きではないものをもらって	しまった
(8) 家族の予定が変わって食事が不要に	こなってしまった
(9)料理を作りすぎてしまった	(10) 料理に失敗してしまった
(11) 家族の食事にムラがあるため	
(12) その他 ()

食品ロスについておたずねします。

その他、坂井市のごみに関することやごみ出しでお困りのことなどご意見・ご要望を ご記入ください。

(自由回答)		
(+ + - + - + + + + + + + + + + + + + + 		

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

3.「拠点回収方式」に関する市民ワークショップ実施概要

(1) 開催の目的

平成16年度から丸岡地区時代にスタートした資源ごみの「拠点回収方式」。 時代は変わり、人口減少・少子高齢化の加速やライフスタイルの多様化に 伴って、ごみ出しが困難になる方が増えています。資源ごみの効果的な出し 方やリサイクルの向上など、拠点回収方式には様々な課題があります。

ワークショップでは、1回目にごみの現状とごみ出しに関する地域の課題を共有し、2回目に地域の課題をどう解決していくのかを、地区参加者同士で考えてもらいました。

(2) 開催日程

令和6年7月24日(水)から10月2日まで 全10回 丸岡地区各コミュニティセンターで開催し、延べ130名の市民参加があり ました。

地区	場所	日時 (1回目) 【ごみの現状と課題を探ります。】	日時 (2回目) 【地域の課題と解決策を考えます。】
哈鹿 喜盐素如	鳴鹿コミュニテイセンター	7/24 (7k) 19:30~21:00	
鳴鹿・高椋東部	高椋東部コミュニティセンター		9/4 (7k) 19:30~21:00
機部	磯部コミュニティセンター	7/31 (水) 19:30~21:00	9/11 (水) 19:30~21:00
高椋	高椋コミュニティセンター	8/7 (水) 19:30~21:00	9/17 (火) 19:30~21:00
丸岡	丸岡城のまちコミュニティセンター	8/19 (月) 19:30~21:00	9/26 (木) 19:30~21:00
長畝・竹田	のうねの郷コミュニティセンター	8/28 (水) 19:30~21:00	10/2 (水) 19:30~21:00

(3) 実施方法

参加者が各グループに分かれ、付箋を使用しながら、資源ごみに関する意見を出し合い、グループワークの内容を模造紙にまとめました。ワークショップの進行とファシリテートは、環境推進課職員が行いました。









拠点回収5つの課題(住民意見・一部抜粋)

1.高齢化社会

高齢者は重い ごみを拠点ま で持って行けな い

高齢者が当番 するのは 大変危険

高齢者が当番 中に倒れて救 急車を呼んだ

2.場所

拠点回収場所 が狭く、車で来 るため渋滞や交 通障害がある

大雪の日は場 所の確保が大 変

集積場所に照明がない

3.ごみ出し時間

ごみ出しに 時間がかかる

回収時間が 早くて、短い、 指定時間にゴ ミ出しできな い人がいる

子育て中の 共働きだと 負担が大きい

4.分別

資源ゴミの 分類が 細かすぎる

分別が多くて 分かりにくい 物があり、燃 えるゴミに入 れてしまう

5.地区当番

今のゴミ当番の時間だと、若い人は仕事に間に合わない

当番の日は会社を休み、何回も回収場を見に行かなければならない

勤務時間の 関係で出来な い人がいる

当番は2時間立ちっ放し冬場はライトで照らす必要がある

拠点にごみを 出さないので 当番をしたく ない

区民は当番を するが、町内 会に入ってい ない人は 当番をしない

住民意見からの解決策(一部抜粋)

ごみ出し困難者を地域で助け合う(共助)

24時間出せる場所があるなら、 拠点回収方式 のままでいい 地域の状況に 応じて、拠点回 収、ST方式が選 択できるといい

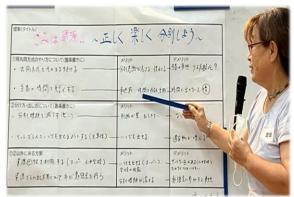
いつでも出せる 資源ごみ集積場 所があるとよい 店頭回収を利用、 スーパーで拠点 方式を導入する 分別の意味を分かるようにすれば、分別がしや すくなる

土日でも出せる 場所があれば、 助け合うことが できる

小中学校の資源回収を利用

ST方式となれば、 将来的に回収 日を減らしても いい





『拠点回収方式』に関する市民ワークショップ実施概要

未来の姿と実現のための課題



"市民ごみワークショップや市民アンケートから見えてきたこと"

未来の姿



支援を必要とする方々が日常生活で安心して生活できる

"優しいごみ出し支援"

- ・ごみ出しが困難となる高齢者や障がい者、外国籍の方々などのごみ出し支援の取組
- ・地域でのごみステーション方式と拠点回収方式の「選択制」

地域の支え合いを強固なものにする

"地域コミュニティの形成"

- ・普段から近所や地域の中でのつながりや、お互いの助け合いの大切さを認識する (【共助の力】)
- ・ごみ当番を通じた交流を深める
- ・ごみ出しが困難となる方々へ地域での協働の取り組み
- ・地域コミュニティを高めるため市民協働課(未来トーク、自治会 WS)と連携

行政の制度構築

"市の役割"

- ○効率的な資源化と収集体制の構築
 - ★拠点回収方式からステーション回収方式へ 地域の実情に合わせた選択制の支援や取り組み
 - ★24時間いつでも搬入できる拠点整備
 - ★スーパーや民間事業者と連携した店頭搬入への協力要請 (スーパーでの拠点回収導入)
 - ★回収業者との連携協力



実現のための課題



01 高齢者・要支援者等

高齢者と要支援者等がともに安心して生活できるごみ出しの支援

- ・地域からの孤立に伴い、家にため込むごみ屋敷が増加
- ・年齢を重ねるとごみ出しが容易にできるか不安
- ・雨や雪の日はごみ出しが厳しい、出したいけど出せない

02 ごみの分別

分別への取り組みと意識啓発

- ・分別の区分が細かく仕分けが大変
- ・分別を理解していない人は、可燃ごみに出し、ごみが増える
- ・分別意識の高さと定着

03 集積場所

ごみ出しの負担軽減策の取り組み支援

- ・集積場所までが遠くごみ出しが一苦労
- ・運転免許証の返納時期が迫り、車での搬出が困難となる
- ・資源ごみを町内で出せるステーション化の移行

04 ごみ出し時間とごみ出し当番

町内ルールの緩和と協働

- ・指定時間内にごみ出しができない・勤め人の負担が大きい
- ・仕事時間への対策(時間短縮)
- ・夜出せない
- ・当番が特に大変

- ・勤め人の負担が大きい (時間拘束と後始末)
- ・当番に出れない世帯への助け合い

4. 用 語 集

【ア行】

一般廃棄物	産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し 尿」に分類される。また「ごみ」は、商店、オフィス、レストラ ン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と、一般家庭の日 常生活に伴って生じた「家庭系ごみ」に分類される。
【力行】	THE THE TELEVISION OF THE TELE
[1111V	
	環境の保全について、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業
· · 環境基本法	者および国民の責務を明らかにするとともに、環境保全に関す
	る施策の基本となる事項を定めた法律。地球環境保全を含めて、
	わが国の環境政策の基本的方向を示す基本法である。
【サ行】	
	自然災害が起因して直接発生した廃棄物のうち、生活環境を保
災害廃棄物	全する上での支障に対処するため、市区町村等がその処理を実
	施するもののこと。
	最終的に廃棄物を埋立処分する場所。最終処分場は安定型、管
	理型、遮断型の3種類に大別でき、安定型では廃プラスチック
	やゴムくず、金属くずなど環境に影響を与えるような物質を生
最終処分場	成しないものが埋め立てられる。管理型は環境を汚染する(河
	川を汚染したりする)可能性がある廃棄物が埋め立てられ、遮
	水シートや水処理施設などによって管理されている。遮断型は
	有害な廃棄物の処理のために、河川や地下水と遮断された処分
	場のこと。
	事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、
	廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど 20 種類の廃棄物をいう。
産業廃棄物	大量に排出され、また処理に特別な技術を要するものが多く、
	廃棄物処理法の排出者責任に基づき、その適正な処理が図られ
	る必要がある。
自然動態	一定期間における出生、死亡、婚姻、離婚に伴う人口の動き。
社会動態	一定期間における転入・転出(人口移動)に伴う人口の動き。
1	売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることが
食品ロス	できたはずの食品が廃棄されること。食品の廃棄や損失の原因
	は多様で、生産、加工、小売、消費の各段階で発生する。
	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会にかわるものとして提
	八重王産・八重佰員・八重廃業堂の社会にかわるものとして徒
循環型社会	
	費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」と
	している。

	環境基本法の理念に基づき、循環型社会をつくるための基本原
	則を定めた法律。リデュース(廃棄物の発生抑制)→リユース
循環型社会形	(再使用)→リサイクル(再生利用)→熱回収→適正処分という
成推進基本法	処理の優先順位を明確にし、廃棄物等のうち有用なものを循環
	資源とした。製品の生産者は製品の再利用や処理についても責
	任を負うという拡大生産者責任の原則が規定された。
循環経済(サ	従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、スト
循環経併(リーキュラーエ	ックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生
コノミー)	み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の
[] / (-)	最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。
	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を
	習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるこ
	と。平成 17 年に成立した食育基本法において、食育は、生きる
食育	ための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の
	基礎となるべきもの、と位置づけられている。単なる料理教育
	ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食がで
	きるまでの第一次産業についての総合的な教育のことである。
	リデュース (reduce 廃棄物の発生抑制)、 リユース (reuse 再
3 R (スリー・	使用)、 リサイクル(recycle 再生利用、再資源化)の頭文字
` ` `	をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を
アール)	形成するための重要な標語であり、考え方である。資源の有効
	利用、環境保全の施策の基本となっている。

【夕行】

	地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガ
	スの排出を全体としてゼロにする社会像。「排出を全体としてゼ
脱炭素社会	口」というのは、温室効果ガスの「排出量」から、植林や森林管
	理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにす
	ることを意味する。
	収集したごみの焼却、下水汚泥の脱水、不燃ごみの破砕、選別な
	どにより、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場
中間処理	に埋め立て後も環境に影響を与えないように処理すること。さ
	らに、鉄やアルミ、ガラスなど再資源として利用できるものを
	選別回収し、有効利用する役割もある。
直接資源化	資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に搬入すること。

【八行】

L/\1J]					
バイオマス	動植物から生まれた再生可能な有機性資源。代表的なものに家				
	畜排泄物や生ごみ、木くず、もみがらがある。日本政府が定めた				
	「バイオマス・ニッポン総合戦略」では、「再生可能な、生物由				
	来の有機性資源で化石資源を除いたもの」と定義されている。				
廃棄物の処理 及び清掃に関 する法律	廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、				
	運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にするこ				
	とにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目				
	的とした法律。廃棄物処理法、廃掃法と略される。				
漂流漂着ごみ	海洋を漂流しているごみ及び海岸に漂着したごみの総称。「海ゴ				
	ミ」とも呼ばれる。構成は多岐にわたっているが、主に漁業活動				
	から発生するごみ (魚網や発泡スチロール製のウキなど) や、側				
	溝や河川などを経由して海に流れ出た生活系のごみ(主にペッ				
	トボトルなどの一次的な製品、または使い捨てを前提とした包				
	装や容器類)などから成っている。				
5 R (ファイ ブ・アール)	本市においては、3Rに加えて、リフューズ(refuse 断る)、				
	リペア(repair 修理する)の頭文字をとった言葉。5Rに明確				
	な定義はなく、他の「R」を用いて5Rや7Rと表現することも				
	ある。循環型社会の実現に向けて、3Rの考え方が普及する中、				
	資源循環や廃棄物問題への関心の高まりから、リフューズ (例:				
	レジ袋を断る)やリペア(修理やリメイク)が注目されている。				
フードドライ	家庭で余っている食品や食材を、必要としている施設や団体な				
ブ	どに寄付する活動のこと。				
[参考]	企業や農家、個人から寄付された食品や食材を引き取り、必要				
フードバンク	としている施設等に無料提供する団体や活動のこと。				
分別収集	廃棄物の中間処理(焼却処理やリサイクルなど)や最終処分を				
	容易にするために、その材質ごとに廃棄物を分類し、それを収				
	集すること。				
r — 4-1					

【マ行】

マイクロプラスチック	海洋などの環境中に拡散した微小なプラスチック粒子のこと。
	海洋を漂流するプラスチックごみが紫外線や波浪によって微小
	な断片になったものや、合成繊維の衣料の洗濯排水に含まれる
	脱落した繊維、また研磨材として使用されるマイクロビーズな
	どが含まれる。
マイバッグ	地球環境の保全と資源保護を目的に、買い物時のマイバッグ(自
	前の袋)の持参によってレジ袋を削減し、環境に配慮する取組。
マイボトル	地球環境の保全と資源保護を目的に、水筒やコップ等の持参に
	よって使い捨て飲料容器を削減し、環境に配慮する取組。